【細野高原の管理の歴史】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　細野高原は、昔、町村合併が、昭和32年ですけれども、行われたときに、ここもそういうことで、昔ここがカヤ場で、ここの地区の人らが農業に敷き草とか、山の屋根をふくときのカヤとかというものに利用しました。町村合併でここが稲取地区の財産区ということで払下げがありまして、それで我々が財産区として管理しているところです。

【細野高原の管理者について】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　所有地の払い下げがありまして、稲取地区、ここは特別財産区というのが管理しております。

【細野高原のカヤ場の歴史】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　そうですね、もう僕が知らない昔から、ここはこういう形で、この地区の農家の人たちが、要するに農業で堆肥を作ったり、畑の中へ有機物の補給という形で、ここの草を持っていって、畑の中に入れました。それとまたそのほかにも、かやぶき屋根のカヤの材料としても使われたそうです。

【山焼きをやるメリット】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　山焼きをやることによって、例えばこういういい敷き草とか、農業に使うようなカヤとか、そういうのが病気を抑えられたり、害虫も抑えられたりすることによって、いい材料というか、そういうのができます。それとまた、きれいに焼くことによって、要するに何ですか、灰が落ちることによって、土の肥料分の補給にもなるというようなことで、この原野を保持していく上にはどうしても重要なことだと思います。

【防火線づくりについて】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　防火線焼きは、大体120名ぐらいの方に出て、1日でやっています。山焼きがその後、防火線焼きは大体11月に終わるんですけれども、山焼きは大体2月にやります。そのときには、もちろん区民の皆さんとか役場の職員の皆さんとか、それとかいろんなこういうパラグライダーの関係者の皆さんとか、そういう利用の皆さんに出ていただいて、大体120～130名でやります。これだけの広さですから、5人とか10人でやるわけにはいかないもんですから、大体120名ぐらいの人の応援が不可欠です。

先ほど言ったように、それだけの人を集めるのが1週間ごとに大体、天候不順だと延びちゃうもんで、毎回のときにそれだけの人が集まってくれないと、山焼きが安全にできない、それが悩みの種です。

【山焼きについて】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　山焼きは毎年2月に行われます。その前に準備として防火線刈りというのを10月から11月にかけてやります。ここの周り全部、境界線のところを防火刈りということで、12メーターぐらいずっと刈っていって、それを1週間から10日ぐらい間を置きまして、それを全部燃して、防火線焼きを行います。それで、それが終わりますと、もう火が入っても大丈夫というようなことになりますので、2月の中旬過ぎに、春を告げるということで、全体の山焼きを行います。

【細野高原を考える会の発足の経緯】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　細野高原は、私たち子供の頃から毎年、春・秋の遠足は細野高原の原野に来て、いろいろ親しんだわけですけれども、そういう中でこの細野高原をどういうふうにしていったら将来にわたって維持できるかというようなことが今中心になっています。今、細野高原を管理して、今まで言いましたような防火線刈りとか、焼きとか、山焼き、そういうのを稲取地区の区民全員で、皆さんで出てやってもらいますけれども、何しろ今、高齢化で、中心になっているのが昭和20年代、30年代生まれの方が中心になってやってくれています。だもんで、将来それを、細野高原を維持していくのにどうしたらいいかというようなことで、細野高原を考える会を立ち上げました。

それともう一点は、今言った防火線、山焼きを管理して、ここの細野高原を管理するのに、ざっとですけれども、年間500万ほど維持費がかかります。だから、今はゴルフ場に入ってくるお金を町と折半して、それを運営費に充てていますけれども、将来的にもなかなかそういうことが難しくなるので、できれば少しでも自己財源というんですか、そういうのをつくっていかないと、この細野高原を将来にわたって維持していくのが難しくなるかなというようなことで、何とかこの細野高原を皆さんに知ってもらって、現状を知ってもらって、将来にわたってどういうことが考えられるかというのを皆さんと一緒に考えていただきたいということで、細野高原を考える会というのを立ち上げました。

【細野高原の利用状況】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　春は、ご存じのように山菜狩りをやっております。これは観光協会ではなくて、財産区が主体になってやっています。それで、秋はススキのイベントを観光協会が中心になってやっていただいております。あとは、ここに撮影とか、いろんな映画の撮影とか、そういうのにも使っていただいていますけれども、それは年中ではなくて、単発にやる、そういう形で使っています。

【細野高原の今後】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　だから、今みんなで考えているのは、あそこに、あれ、これ水源地なの、この部落の。だから、水源地から見れば、手を入れることはいろんな自然保護とか、いろんな環境の問題で、水源地から上は手を入れないけれども、水源地から下のここら辺を何か利用してくれる、何ていうの、企業とかそういう団体があったら、ぜひ提供しますよというのを私たちは今訴えているんです。もちろんここに自然破壊するようなものを造られちゃ困るんですけれども、自然を利用したもので、何かそういう、先ほど言ったような体験学習とか、そういうことができるものがあればいいなというようなことを考えています。

【次世代への継承について】

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　今言ったように、管理しているのが我々中心なもんで、だんだんこの草原をどうしていったらいいかということについては、僕らの子供の頃は春の遠足、秋の遠足というのも細野高原で、三筋山のてっぺんに登るのが楽しみでここへ来ましたけれども、今の子供たちは本当に草原とかそういうのに親しむ機会がないもんで、できれば何かそういう体験学習とか、そういう形にどんどん使っていただきたいなと思います。

○インタビュアー　以上です。ありがとうございました。

○稲取財産区運営委員長（山田賢一）　どうもありがとうございました。

【細野高原の植生について】

○細野高原ネイチャーガイド（富永眞弘）　それでは、私が今日の案内をさせていただきます。細野高原ネイチャーガイドクラブの富永です。よろしくお願いします。

まず、細野高原ってどういうところかというのを植生を中心に見た場合に、どういうところかというのを説明します。

まず、一番高いところ、風車が、向こうから2番目の風車の辺りが一番高いんですけれども、あれから奥へ約5分ぐらい行ったところが三筋山という山の山頂になります。それが細野高原で一番高いところです。

それから、その下へ、草原と林がありますけれども、草原のほうが細野高原で、この稜線をずっとたどっていただいて、この林、量線を境にこちら側が草原で、向こうが林になっています。こちら側が細野高原で、東伊豆町の細野高原で、向こう側が河津町です。これがずっと延びていまして、その稜線に沿って、稜線のこちら側ですね、ずっと下りて一番下の辺り、もうちょっと下まで細野高原です。一番下の辺りが標高で370メートルぐらい。それから、一番高い三筋山が821メートル、標高差が約550メートルありますので、気温的にも3℃ぐらいの差があって、それで、ご覧になって分かるように、草原が広がっていまして、後で説明しますけれども、湿原があって、それから、人工林がこう、杉の林ですけれども、人工林、常緑針葉樹があって、ちょっとここからはあまり見えないんですけれども、落葉広葉樹があって、植物、草なんかにしてもこういう林の中なんかの植物は草原の植物とは違うものがあるというようなことです。

先ほど3度ぐらい差があると言いましたけれども、春のワラビなんかだと、下から取れるようになって、だんだん上へ上がっていくと。秋の紅葉なんかは、上からだんだん下りてくるということです。

【芝原湿原について】

○細野高原ネイチャーガイド（富永眞弘）　ここは芝原湿原という湿原です。このぐらいの大きさ、この柵がありますけれども、非常に小さな湿原ですけれども、こういう小さな湿原が細野には4か所あります。湿原って、必ずしもね、大きいからといっても、見ることのできるのは外周ぐらいのもんですからね、このぐらいの大きさっていうのは非常に適当だと思います。この細野の地面の下にはちょっと粘土質の層がありまして、それで水を通しにくいがありますので、こういうくぼ地には湿原ができています。

ここ、こう荒らされていますね。これはイノシシが掘ったんです、ここのところを。これ至るところでやられていますけれども、夏から秋にかけてやられると、種が落ちる前に根が起こされて死んじゃう場合が、枯れちゃう場合があるんです。あまりいいことではないです。

【芝原湿原の植生について】

○細野高原ネイチャーガイド（富永眞弘）　これ、これ葉っぱを見ていただければ、アザミなんですけれども、横を向いています。これはキセルアザミと言います。

この花はサワヒヨドリと言いまして、フジバカマの仲間です。ですので、この辺の紫の花、ヒメハッカと言います。

ここに生えていますけれども、これはハイメドハギ、メドハギというのはもともと真っすぐ立つんですけれども、これははっています。

コシロネといいます。

これがヤマアワです。

こういうね、湿原の問題点として、だんだん土砂が入ってくるんですね。それで、その上に水が流れるところが決まって、1か所だけこうずっと掘れちゃうんです。そうすると、水が周りに出なくなっちゃう。それでもってどんどんススキがこう、乾燥化してススキが生えてきちゃいます。そういう状態がこれから大いに予想されます。

ミズトンボって言います。トンボの顔に似ているじゃないですか。

これはね、ヤマイって言って、イってイグサのイ。山にあるイグサでヤマイ。

これがいいかな。ちょっと待ってね。ここね、ここにこう真珠みたいな玉がついているでしょう。これがシンジュガヤです。

これはイブキボウフウと。

ここに紫色の、これがホザキノミミカキグサと言います。

ちょっとやぶに入りますけれども、ここにキキョウが咲いています。キキョウっていうのは、花屋さんでも売っていますけれども、野生のものは非常に貴重なんですよ。

【周辺の植生について】

○細野高原ネイチャーガイド（富永眞弘）　これはツリガネニンジンと言います。黄色い花が、これはオミナエシです。これは女郎花って書いて、オミナエシという名前です。

【中山一号湿原の状況】

○細野高原ネイチャーガイド（富永眞弘）　ここはね、中山一号という湿原なんですけれども、こっちからどんどん泥が入っちゃって、もう湿原の上のほうが見えなくなっちゃっているという状態です。乾燥化がどんどん進み始めています。この辺もね、生えている植物がススキじゃないでしょう、ワラビがあったり、何か他のものが生えちゃっている。大分植生が変わってきています。

○細野高原ネイチャーガイド（富永眞弘）　今、ざっと湿原の植物、草原の植物を見ていただいたんですけれども、細野高原にはね、僕らが把握しているだけで約500以上の植物の種類があるんですけれども、今日は10とか20、もっといったかな、ぐらいしか見ていませんけれども。今日の見ていただいた中にもあるんですけれども、静岡県の絶滅危惧種というのが細野高原に26種あります。それから、環境省、環境省というのは全国で絶滅危惧を定めているわけですけれども、その中に19、ここにあるものがあります。ということで、非常に貴重な草原、湿原ということだと思います。

以上で今日の解説を終わらせてもらいます。富永でした。

○伊豆半島認定ジオガイド（鈴木京子）　こんにちは。ジオガイドの鈴木京子です。稲取に生まれ育ち、今も稲取に住んでいます。

子供の頃からの思い出を踏まえていろいろお話しできればと思います。よろしくお願いします。

【細野高原について】

○伊豆半島認定ジオガイド（鈴木京子）ここ細野高原は、伊豆半島の中央に横たわる天城山脈の斜面にあります。天城山はフィリピン海プレートに乗って移動してきて伊豆が本州に衝突した80万年前から20万年前の火山活動によって生まれた大型火山です。火山活動が終わった天城山は、浸食によってこちらの東斜面が大きく削られています。天城山最高峰の万三郎、そしてこの細野高原を取り囲む三筋山、大峰山も浸食に耐えて残った天城山の一部です。

細野高原の一部は、稲取泥流と呼ばれている土石流堆積物に覆われています。何らかの原因で起こった山崩れなどによって、水と土石が一体となって流れ下ってできたものです。高原内に点在する角の取れた丸っこい岩は、こうした土石流によって運ばれたものと考えられています。泥を多くふくむ土石流堆積物は、水を通しにくく、水はけの悪いくぼ地には湿原をつくっています。湿原は貴重な動植物の宝庫になっています。水を通しにくい地層上にできる地下水は周囲に湧き出し、飲料水の貴重な水源にもなっています。

それでは、今から山のほうに行って、その場所を紹介したいと思います。

【細野高原の岩の形について】

○伊豆半島認定ジオガイド（鈴木京子）　この大きな岩ですけれども、このお山の上のほうにあって、この岩の角が取れています。なので、これは先ほどご説明しましたように、もっと上のほうから土石流に乗ってごろごろごろごろ転がってきて、こういう角が取れたり、こういう潰れていたりという様子が見られます。かなり大きさも大きいですけれども、あちこち丸で、角が取れて、転がってきたかなという様子が見られます。もっとね、割れたりしているときには、まだ角が鋭角だったりするんですけれども、その後もまた転がって、何度か転がったかなというような様子が見られます。

このほかにもたくさん、この辺りには大小いろいろな石が転がっていますので、また、この山はそういう土石流でいろんな石や砂や泥、いろんなものが転がったかなという様子が見られると思います。

○インタビュアー　何回もそういう土石流が起こっていたんですか。

○伊豆半島認定ジオガイド（鈴木京子）　そうですね。一番というか、はっきり分かっているのは2万5千年前

後の土石流がその中に入っていた木の炭素年代を調べたら、2万5千年前後の炭素年代が出ていますので、そこで一度起こったなというのは分かっているんですけれども、その前には何度も何度も大分、山の南斜面がかなり削られていますので、何度も起こった様子が見られると思います。

【細野高原の川について】

○伊豆半島認定ジオガイド（鈴木京子）　今度は細野高原の中の川のそばにやってきました。

細野高原の中には、水源涵養保安林という地元の人の飲み水を確保するために保安林というものをみんなで植えて、水が自然にここに沈む込むような作業をしました。そのために、ここから二口ほど水源を引いています。大体ここの水源は、町の総人口約1万2千人いるうちの千人、8.3%ぐらいの人たちのための水源になっています。このお水は、保安林だけでなく、先ほどお話ししました土石流に乗って保安林の下には海底火山、その時代からの長い年月をかけたいろいろな火山灰、そして火山礫が眠っています。そこの隙間を通り抜けて川の水になっていますけれども、その火山礫の間を通り抜けることでたくさんの豊富なミネラルをお水の中に取り込んで、おいしい水をつくっています。その水は私たちの飲み水だけでなく、先ほどお話ししました湿原の動物や生き物、生物、植物などの栄養分にもなっています。また、町のほうに下りていきますと、農業用水になったり、そして、海のほうにこれが流れてですね、海の栄養にもなっています。そのために稲取の野菜や果物、お魚はとてもおいしい味になっているのだと思います。私たちは細野高原の自然を大切にして、これからもおいしい水、いろいろなおいしいものを食べれるような、そんな場所にしていきたいと思います。

河原にはいろいろな色の石があると思います。これは長い年月をかけて噴火してきた火山礫や凝灰岩です。その火山礫や、白っぽい石がところどころに見えるんですけれども、白っぽい石は、細野高原とまた違う斜面で爆発的な噴火を起こしましたカワゴ平という場所があります。そこは、ここと違って流紋岩や軽石を出しています。その軽石などもかなり水分が石の中を、軽石は穴が開いていますので、その中が水分を通っていきます。そのためまた細野高原と違うミネラル分を含んだ水になっているので、本当にいろいろな豊富なミネラルを含んだ石が、色によっても成分が違いますし、赤みを帯びているものは鉄分が入っている石です。錆びると赤くなりますね。あのような変化を起こしています。そのようなものを含んだここの水はとてもミネラル豊富ということが分かります。

でも、この河原を流れていっても浄化されているので、

もっと下流のほうに行っても、とてもお水がきれいで、本当に飲みたくなるような、そのまま飲みたくなるようなお水が見られます。

【最後に】

○伊豆半島認定ジオガイド（鈴木京子）　入り口の駐車場の横に戻ってきました。先ほどの看板がある近くです。

こちらに見える尾根が大峰山です。その大峰山の斜面には、石の上と書いて石上という字名があります。この字名のあるように、大きな岩がごろごろ点在している様子が見えます。山焼きの後の2月下旬からワラビ狩りの5月頃までは、点在している大きな岩を見ることができます。この季節は草丈が伸びているのでよく分かりませんが、またその頃、今と違う季節にいらしてください。

今日はありがとうございました。

②視察・オンライン見学後の感想

○司会　そうしましたら、東伊豆町の細野高原の案内動画のほうは終了させていただいて、この後ちょっとお時間をいただきまして、午前中に細野高原に視察していただいた有識者の先生たちに少し感想のほうをお聞かせ願えればと思いますので、ちょっと前の席のほうへご移動をお願いいたします。

そうしましたら、今日2時間ほどかけて細野高原のほうをずっと1周、見学をしていただきました。それぞれご専門と、あとは町外の方から見た感想と印象というようなことを含めて、お一人ずつお話をいただけたらというふうに思います。席順のとおり座って、白川さんのほうからすみません、よろしくお願いいたします。

○芸北高原自然館主任学芸員（白川勝信）　ありがとうございます。最初のほうなので、ちょっと安心しています。

細野高原を久しぶりに見まして、やっぱり最初の印象は広いなというところです。広さがやっぱり第一印象かなと思いました。入ってすぐに、行くまでの道は植林されていてちょっと暗いですが、景色がぱっと開けたときに左手にススキの波がわあっと広がっている様子というのは、細野高原ならではだなと思いました。

さっきジオガイドの方から解説があったように、泥流が流れたことで、ああいう、この斜面がずーっと続いているような地形ができて、そこにススキがずっと一面に生えているから、ああいう印象を与えるのかなと思って、何か先ほどの説明を聞いて、改めて景色と重ねてみると、思い返してみると、いいなと思いました。

植生の印象は、やっぱり皆さん、ススキが小さい、小さいというふうにおっしゃっていたんですけれども、全体的に見て、低いところもあったんですけれども、高いススキもあったりして、これ多分、後から上野さん、詳しく言って下さると思うんですけれども、山頂付近のですね、カヤという面で見れば、背丈が低いのは悪い、悪いというか、使いにくいのかもしれないですけれども、植物から見ると、背丈の低い植物がそろっているところは、むしろ種の多様性が高まって、いろんなものが見えるので、上のほうのススキの背丈が低いところをもう少しゆっくりちょっと歩いてみたら面白そうだなと感じました。

ビデオの中で500種類の植物がいるということで、これは何かすごいなと思ったんですけれども、うちの近くにある3つの草原で、それぞれ調べてみると、大体300種類ちょっとなんですね、草原エリアの中だけでいうと。そういう意味でも、ああいう、湿原がまずまとまった面積で残っているというのが種数を増やしている一つ要因になっているのかなと思いました。

僕はもともと湿原をずっと興味があって調べたりしていたんですけれども、今回見せていただいた中で、ちょっと解説の中でもあったんですけれども、少し乾燥化しているところというのは気になったところです。天然記念物というか、文化財として指定されているところもあるんで、大事にしようということはすごく大事だと思うんですが、そのやり方については少し、先ほどビデオに出られていた専門家とかですね、皆さんの意見を聞きながら、ちょっと見直しをしながら進めていただけたらいいのかなと思いました。

ただ、植物的には、先ほどのキセルアザミとかですね、湿原特有の植物も見れたので、途中、役場の方から、早く行きますよというふうに何回も促されながら、写真を撮ったりして楽しませていただきました。今日はどうもありがとうございました。

○司会　白川さん、ありがとうございます。

続きまして、高橋先生、よろしくお願いします。

○全国草原再生ネットワーク代表理事（高橋佳孝）

高橋でございます。

私は草原生態のほうが専門なので、草原のほうは塩坂さんのほうから多分詳しいお話があると思うんですけれども、火砕泥流ですか、によってつくられた地形というのが独特で、その中にスポリアが出ていたり、あるいは浸食を受けたり、その泥流によって湿原のようなくぼ地が生じたり、極めて多彩な地形がその中に含まれているんだなと。ぱっと見た目にはとても広くて大きいんですけれども、実はその中にいろんな形の地形がある。その中でススキの丈を一つ見ても、大きいところもあり、小さいところもあり、ススキじゃなくて芝生のようになっているところもある。それは恐らく地形に基づくものもあるでしょうし、今、利用されたり管理をされている作業そのものがですね、そういうものを生じさせている、モザイク状のものというか、極めて多様なところなんだなと思いました。

先ほど500種という話がありましたが、阿蘇は2万2千ヘクタール近くあるところですね、草原の植物500種なんですよ。ですから、ここにかなり集約されているし、中を見ると、湿原もとても大事な植物が多いんですけれども、草原の中にも、例えばスズサイコとかキキョウとかですね、本当に今絶滅に瀕しているような植物もたくさん生えているし、両方がとても大事なんだなという気がいたしました。

それから、管理のほうはやっぱり大変なんだろうけれども、まだまだ地元の人たちがとても元気なんだなという、多少人が少なくなってですね、きっと大変なところもあるんだけれども、その気持ちだけはとても前向きであるというのが非常に印象深く受けました。

これを今後どういうふうに仕掛けていって担い手や仲間を増やしていくか、あるいは次の世代にどうやってつないでいくかというのが大きな問題だと思いますけれども、そのような熱意がある以上は、きっとうまくやっていけるんじゃないかなという期待も込めています。

もちろんそのときには外部からの働きかけや応援というのも必要になってくるかもしれませんけれども、それはあくまで手段であってね、目標としているものがかなり明確になっているので、大事なものを守ろうという意識そのものをぜひ町民全体に醸成して、つないでいって、広げていっていただければありがたいなと思います。

それから、私は文化財の専門じゃないんで、湿原のどうこうというのは分からないんですけれども、手をつけないで放っておくというのは、建物だったらよいかもしれませんけれども、人と自然が関わってつくられてきた、恐らく湿原についても人の手というのはかなり影響しているところもあるんですよね、そのあたりは詳しく分かりませんけれども。そういう全体的な自然そのものは、むしろ文化財というよりは、文化的経過なのかなという感じがします。そういう視点で見ると、やはり修復というのが当然重要になってくる場面が結構あるんで、このまま放っておいて手をつけないという自然ではなくて、地元の人たちが合意の下に知恵を出し合って、それをよりよい形のまま後世につないでいくような仕組みづくり、あるいはそういうものができたらいいなという感想を持ちました。

以上です。

○司会　どうもありがとうございました。

続きまして、笹岡さん、すみません、よろしくお願いいたします。

○全国草原再生ネットワーク（笹岡達男）　こんにちは。笹岡でございます。

今日はたくさんの専門家の先生方に囲まれて、私は専門家といっても、長く自然公園や自然環境の行政をやってきておりましたので、詳しい話はもう先生方にお任せしたいと思います。

今日は純粋に細野高原の風景と景観をたっぷり楽しませていただきました。もちろんこの季節ですから、その景観、風景の主役はすばらしいススキ草原なわけですけれども、もう一つ見逃せないのは、あそこに立ってみるとですね、実はご承知の方も多いと思いますけれども、伊豆半島というのは、海岸線とそれから天城山を中心とする山稜線ですね。そういうところが帯状に、全部国立公園に指定されているわけです。その中腹にある細野高原はそうした区域とは違うんですけれども、細野高原から眺める海、海が見える草原であると。そして、振り返れば山も、すばらしい山が続いている。もう一つ、今日も見えましたけれども、伊豆七島も見えちゃうんですね。伊豆七島も国立公園です。

そういう意味では、そういうすばらしい、自分が立っている、目の前だけじゃなくて、その周りの風景、景観を楽しめる場所としての細野というのはもう一つ価値が付け加わるんではないかなというふうに思っています。

そして、そういう草原を守っていくことについては、ほかの先生方からたくさんアドバイスがあると思いますけれども、やはり大変な維持管理の作業があるわけですし、そのためには、何かこう、どういうふうに使うんだとかね、こういうふうにここは守っていく、ここは使うんだ。皆さんがその目的意識を持って、非常に大事なのは、やはり地域でもって目的や利用の方法、合意を取るということが大事なことだと思いますから、そういう皆さんの話合いの中で、保全、利用、そして管理ですね。それをどうやって引き継いでいくかというお話も昨日たくさん聞かせていただきましたけれども、そういう新しいタイプの視点を大事にしながら、みんなで楽しんで守っていくという、そういうところになっていけばいいなというふうに思いました。

本当に今日はどうもありがとうございました。

○司会　ありがとうございます。

続きまして、塩坂さんのほうからお願いします。塩坂先生は地質学がご専門ということで、先ほどのジオガイドさんの提案内容を補足等もお願いしながら、ちょっとお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○全国草原再生ネットワーク（塩坂邦雄）　ご紹介いただきました塩坂と申します。

東伊豆町とは大変縁がございまして、大島近海地震のときに、次の日にたまたま稲取駅のところで調査をしていて、そのときちょうどパニックがあってですね、何か近々大地震が来るぞというみんな、いたんですけれども、私は大丈夫だよと言って、皆さんをなだめた経験があって、そのときの見高エリアの断層等も調査した覚えがございます。その以降は、私は趣味でパラグライダーをやっているもんですから、空中からいろいろな調査もして、一応、自称空飛ぶ地質屋と言われておりまして、時々空からおっこっていることがあるもんですからね、ソラツカイとも言われますけれども。

それで、実はこの伊豆は、今、熱海の伊豆山の土石流調査もやっております。お手元にもありますけれども、ここにも図面を出していただきましたけれども、これは倉沢さんと加藤さんとが作った、当時、稲取のこの付近の地質です。

この一番左上のところ、もっと上ですけれども、まず、地形発達史といって、つまりどのようにこの稲取ができたかというところをお話ししますと、まず一番上に斜線がありますよね。この図でいくと7番、この凡例でいくと7番です。これが伊豆半島の基底をつくっている湯ヶ島層群という海底火山の噴出物です。特に地質学というのは、時間的な感覚が皆さん違うのは、例えば地球は46億年なんですよ、分かっている限り。それを日常の365日で割っていきますと、この伊豆半島の基底ができたのは12月30日ぐらいです。もうつい最近の話なんです。

それから、私が必死に100歳まで生きても、0.3秒です。まばたきですね。人類が誕生したのが12月30日の

紅白が始まるぐらい、そんな時間帯です。今からメインで話します稲取泥流というのは2万5千年とされていますけれども、これは、だから12月31日の11時58分ぐらい、2分30秒ぐらい、つい最近の話です。ですから、時間が、皆さんの日常生活とスケールが違うので、そこを間違えると混乱いたします。

ですから、その斜線の部分が、まず伊豆半島の基底をつくった海底火山堆積物で、その次に、この図でいくと6番ですね。6番のゾーンというのは、浅間山とか大峰山とか三筋山とかをつくったかつての、70万年ぐらい前の天城火山の基盤をつくっているものです。それが先ほども鈴木さんからご説明あったように浸食で残った部分がこの6番の部分です。

その後、新天城ができて、多分、これ土石流じゃなくて、先ほど土石流、土石流と言っているのは、あれは間違いで、土石流じゃなくて泥流です。土石流と泥流と全く違うものです。そこのところを混乱しちゃうので、さっき何かフリップは土石流が、土石流がとあったんで、あれは実は土石流じゃなくて泥流です。

泥流はですね、どういうふうに流れたかといいますと、さっき言ったように、この図でいくと左上のほうに天城本体がありますから、あそこから流れてきたんですけれども、流れたときに三筋山だとか大峰山が邪魔をしますので、河津側に流れたほうと、それから、この東伊豆町側に流れた、2つに大きく泥流は分かれました。

今日話題になるのがこの東側に流れた泥流です。2万5千年前ってどういう時代かといいますと、氷河期の最後の時代。つまり海面が世界的に100～140メートルぐらい後退していた、海が今よりも140メートル低かった時代。ですから、この土石流は、多分この稲取の温泉街をぶち抜いて海の中まで入ったんです。溶岩のように非常に800℃とか1,000℃、高いので流れてくると、海につかった瞬間にそこで止まるんですね。だから、あそこの伊豆高原の辺りの海岸がありますけれども、あれはあそこで溶岩が止まっちゃうわけです。ところが、泥流の場合は泥なので、そこで止まらないんですね。だから、海底の中にもそういう転石がたくさんあるはず。

次に、泥流の真ん中にハート形の白いのがありますね、2番。これは火口なんですね。多分、泥流の中から突き抜いてきたものなんですけれども、車で登っていきますと、右側にカーネーションの畑、ハウスと、それから水田が唯一ありますね。多分そこは火口のところに長い間、泥炭がたまって、その上に水田ができて、東伊豆唯一の水田じゃないかと思いますけれども。その上に現在はため池が、それこそハート形のため池があるんですよ、これ空から見ると分かるんですね。そのため池というのは、後で説明します、湧水が水温が低いので、そのため池の太陽光で温めた上水だけを使って多分水田をやっていたんだろうというのがこういう白いハートのところです。

そのハートのところに今度は斜線が、ハッチが3か所ありますね。これは凡例にもありますけれども、熱水の変質帯と言うんですけれども、高温のマグマが地下に隠れていて、その地下水が沸騰したような状態になって、周辺の岩石を変質させるものです。特にこの水源地になっている一番左側の上のところというのは、熱水で変質したものが粘土化して、こういう地下ダム、ダムの役目をしているんですね。

それからもう一つは、この地質のところには火山灰とかスコリアは一応、剝がした図になっています。全面的には多分スコリアは降っているんですけれども、それを剝がしたやつになっています。ただし、右下のほうにある白いところ、これがスコリアコーンで、これ玄武岩なんですけれども、これはつい最近、つい最近というか、かつてスコリアを採取していた場所があるところですね、右のほうです。

それで、じゃこの今日見た湿地だとか湧水がどうなっているかというと、結局、泥流が流れたときに、それがカルデラの崩壊かどうか、そこまではまだ確認はされておりませんけれども、いずれにしても大量の水が流れたことによって泥流が発生します。泥流というのは水土流、泥水ですから、そこに大きな岩石も、それから山体の一部も、コルクのように浮いちゃうんですね。浮いて流れていきます。これを流れ山と言います。代表的なのは、甲府の北側の韮崎というところ、あそこに韮崎泥流、八ヶ岳泥流というのがあるんですけれども、あれがあの辺でやっぱり流れ山がたくさんありまして、武田信玄がその山沿いにのろしを上げていったという、そういう流れ山地形があります。だから、ここで、伊豆半島で流れ山地形があるのはここだけです。

流れ山でどういう現象が起きるかというと、重たいものから順番にこうもう流速がなくなるから落ちていきますね、止まります。止まるとどうなるかというと、後ろから来た岩石がそこへまたこう何ていうかな、山が出来上がる。そういうもの幾つもあります。さっき映像にあったパラグライダーのランディングのところ、今トイレのあるところ。あそこも小っちゃい小山があります。あれも流れ山の一つです。そういう流れ山と流れ山の間が当然へこみますよね。へこんだところは、下が泥流で水を通しません。それから、この付近ですと、さっき言ったこの玄武岩のスコリアだとか、西側にある大池のスコリアだとか、そういうところはスコリアが飛んできます。そうすると、そ

のくぼ地にスコリアがたまって、それが、そのスコリアの隙間が地下水の帯水層になるんですね。

これも偶然の重なり合いなんだけれども、さっき言った熱水が変質した粘土が下流側にあるもんですから、ちょうどダムのように、地下にダムができている、ずっと。それが一定程度常に安定して水を流下させているということになります。

それからあと、この図で注意するのは、西側に黒い線が幾つか見えますね。これが断層なんです。私のほうが昨日泊まっていた旅館のすぐそばも通っていますけれどもね。ずっと行って、あの伊豆急のトンネルのちょうど真ん中を通って、国道135号線のところも、私の記憶では、その小学校の下に自転車屋さんかなんかあって、その自転車屋さんのところの真上です。そこを通って見高エリアのずっと活断層があって、それからもう1か所、浅間山のほうに、これちょっと書いてありませんが、浅間山はもうちょっと左上かな、のところに浅間山ってあるでしょう、その斜面も、当時はほとんど植林されていませんでしたので、明確に活断層が確認できました。したがって、東伊豆町は北西から南西に幾つかの断層があるんですね。そういう場所ですね。

以上ですけれども、また後で質問があれば。

○司会　ご丁寧にどうもありがとうございます。

続きまして、内山さんですが、内山さんは唯一の町内のご出身で、今、東京都立大学のほうで研究をされております。よろしくお願いいたします。

○東京都立大学大学院都市環境科学研究科（内山義政）

内山でございます。

私は稲取の生まれで、何度も細野には通っているんですけれども、今は東京都立大学の博士課程の学生をしております。今回、草原サミットの実行委員ということで、役を務めさせていただいておりますが、ほかのサテライトの会場の先生方と比べて、まだ私、学生ですので、本当にこの大役、務まるのだろうかとずっとやってきておりますが、今回、今日現地を見させていただいた感想などをお話、2点、主にできればと思っております。

まず1つ目に、後で上野さんからお話があるかと思うんですけれども、あるかもしれないんですけれども、今日ですね、現地見させていただいた中で、財産区委員長と大変、地元の話を聞くのが楽しそうにされているなという印象を強く受けまして、例えるとですね、例えば郷土の語り部なんかを語る観光イベントなんていうのは各地で行われると思うんですけれども、まさしくあんな感じで、僕は考える会ですとか、財産区の会議とかで伺っていても、本当に面白い話だなというのはたくさんあるんですけれども、多分、地元でずっと住んでいると当たり前だなという話も、例えばこの細野の管理の歴史ですとか、そういった話も、改めて外部に発信していくことで、そのお話自体が面白いコンテンツというか、話になるのではないかなというふうに1つ思いました。

そうした地域の知見をそういうふうに改めて捉えていただいて、誇りというか、引き継いでいくことが改めて必要じゃないかなと思った次第です。そうしていく中で、先ほど財産区委員長からの動画の中でもありましたけれども、利活用をということですけれども、カヤで、カヤぶきとか、実際見ていただいて、使えそうだという話もありましたので、カヤぶきですとか、ぜひカヤ材の利用とか、何ていうか、企業とか団体とかのそういうイベントとか観光利用という面もあるかと思うんですけれども、ぜひ草原本来の利用を、さらに新しい形での草原の資源の利用という観点からで捉え直すのもいいのではないかなと思いました。そうした中で地域での草原の資源の活用の担い手という意味では、東伊豆町では最近、NPOですとか大学が連携して様々な活動をしてきていると思いますので、そういった地域でのつながりをまた活用しながら、細野高原のほうも今後動いていけたらいいのではないかなと、私自身もこれから一緒に関わっていけたらなと思っています。

2点目ですけれども、富永さんと鈴木さんの動画と、あと、私自身もネイチャーガイドのほうには時々参加させていただいて、観察会、行かせていただいているんですけれども、本当に今回の動画で、ちょっとしたやぶの中に入らないと見られないキキョウですとか、もう本当に道の、ちょっと奥まったところの道の、ふとこうよく見ないと気づかないような石ですとか、そういった細やかな場所まで熟知しているという地元のガイドですとか、そういう知識というものも人材として引き継いでいかなければいけないなと思っております。

私自身は、大学での研究ということで、なかなか綿密にこの隅から隅まで熟知するということがまだまだ足りていないわけなんですけれども、そういった意味で、ジオもそうですし、植物ですとか生物のほうの専門的な知識をより地域でも引き継いでいく人材がこれから必要ではないかなというふうに思った次第です。

以上、2点ほどです。ありがとうございました。

○司会　どうもありがとうございます。

続きまして、上野さん、お願いいたします。

上野さんは、一般社団法人日本茅葺き文化協会事務局長を務められておりますので、そういった視点からお話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○日本茅葺き文化協会事務局長（上野弥智代）　皆さん、こんにちは。日本茅葺き文化協会の事務局長をしています上野弥智代と申します。

茅葺き文化協会は、所有者とか職人とか研究者とか、それから自治体が一体となってカヤぶきのことをつないでいるネットワークの団体なんですけれども、今日、細野高原へ伺って、また昨日から皆さんのお話を聞く中で、私がわあと思うことがたくさんありました。でも、その中を3つくらいに分けてというか、3つに絞ってお話ししたいなと思うんですけれども、まず、皆さんが関心をお持ちだったカヤというものとしてどうなのかというのは、もう第一印象は、すごい元気なカヤだなという、カヤとして見たときに、細くてしなやかというのがありますけれども、背丈が高いからいい悪いじゃなくて、カヤそのものが真っすぐ細くてしなやかというのはすごくいいカヤだなというふうに思いました。

昨日も話がありましたけれども、カヤぶきって、短いのと、一番最後に長いので押さえて、それを竹で押さえるという、3層ぐらいにしていくんで、短いカヤも長いカヤも要るんですね。長いカヤといっても、それが3メーターそのまま要るかといったら、やっぱりちょっと使えないんで、切って使ったりするんですよ。だから、その短さというのは使い方と連動するものなので、それよりも、ここの穂があれだけ立っていて、真っすぐ元気なカヤというのはすごいなというのをまず思いました。

昨日も町内会長さんの鈴木さんのお話にも出てきたし、山田さんの話にも出てきましたけれども、カヤっていう、何か使うときはやっぱりカヤって呼んでいるんだなという、屋根材だけじゃなくて、聞いていると、利用するときは草がカヤになっているなと思うんですけれども、今、生えている状態だとススキですよね。それが刈り取ってカヤ束、屋根ふき材、私の場合はちょっと屋根ふき材としてですけれども、屋根ふき材としていいカヤ束ができたときにカヤになるというか、何でもかんでも刈ればいいってもんじゃないじゃないですか。使い道によって。だから、それがススキが刈ってカヤになるということ。でも、皆さんの中にそれはもう当然のように根づいているんだなというのも感じました。

今日案内していただいた上の山頂近くのところも、白川さんが言っていたみたいにちょっと背は低いですけれども、あそこのカヤもいいカヤだったし、駐車場のところも、下に少し広がっているところもいいカヤでしたし、最後見せていただいた湿原のそばにあったカヤは結構背が高かったですし、あそこは少し、何かワークショップ的にやるんであれば、あずまやもあるんで、あずまやをカヤぶきにしたらいいんじゃないっていう話もありましたけれども、あれ野焼きに巻かれるとすれば、毎年屋根にトマブキみたいなのでかけてもいいんじゃないかなと思いました。燃えてもいいんじゃないかな、そこは。それでみんなでまた、何か新嘗祭じゃないですけれども、豊穣を祝って、その屋根にふくというようなことにつなげてもいいのかなというふうに見ていて思ったんですけれども。そういう面白いいろんなことができそうだなという、カヤとして使うということですね。

さっき高橋先生が湿原のことでちょっとおっしゃいましたけれども、法隆寺って、私、建築の専門なんで、法隆寺って世界最古の木造建築って千年たっていると言われているじゃないですか。でも、それはずっと放っていて千年もっているわけじゃなくて、修繕している。それを植物資材を使って、大工さんなり技術者が修繕している技そのものがすばらしいということで、この間、その技そのものも無形文化遺産になったんですけれども、伝統工匠の技って。そこにカヤぶきとかカヤ採取も入っているんですよ。だから、ああいう植物材料を取ってくる技そのものも含めて、だから、ああいうものができているということが草原とかカヤ場も同じだなというふうに思いました。

それが1個目で、2個目はさっき内山さんから振られましたけれども、もう一つ、わあ面白い、格好いいって思ったのは山田さんのお話です。今、70代ですかね。この財産区の皆さんの活動ですけれども、山田さんの話、本当に面白いんですよね。若い頃は、何月頃みんなで取りっこのように草を刈っていた、昭和50年代ぐらいまで刈っていた、いやそれはこういうふうにやっていた、カヤを降ろすのは、1週間ぐらい乾かしてから降ろしていた、そういうお話がまだまだ生きているというか、それが話を聞いていて、すごい面白いし、格好いいなと思いました。

今、草は使っていないのに、何で管理をあんだけ一生懸命されているのかなというのもちょっと聞いてみたんですけれども、やっぱり山田さんにとってはふるさとの山だから、みんなにこのまんま何とかみんなにつなげた

いというのもあるけれども、そこにそうあってほしいという思いが一番あるんだなというところ。山田さんのお話を裏づけるようなネイチャーガイドのさっきの富永さんとかジオガイドの鈴木さんのお話も、こういう方もたくさんいらっしゃるというのがもうすごいところだなという2番目のわあです。

最後は、笹岡さんとかの話にも出てきましたけれども、山から海が近いじゃないですか。ここから15分ぐらいであの草原に行けて、町もその間にあって、ジオの話もありましたけれども、すごく山から海までが見渡せる範囲にあるという中に今の壮大な何億年の話から、その暮らしが息づいていて、見えているということ、それでそこにさっき話したみたいな人がいらっしゃるということがもうすごいなというのが私の3つのわあでした。

以上です。

○司会　どうもありがとうございました。

先生たちのお話を聞いて、東伊豆町に住んでいる人たちが感じていること、貴重な場所なんだなというように思いました。また、動画のほうに出演していただきました富永さん、鈴木さん、山田さん、どうもありがとうございました。

本来ですともう少し意見交換としたいところですが、お時間になりましたので、これでオンライン見学会のほうは終了させていただきたいと思います。

1時間昼休みを取りまして、午後1時から草原サミットのほうを開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

皆様どうもありがとうございました。

細野高原現地視察の様子

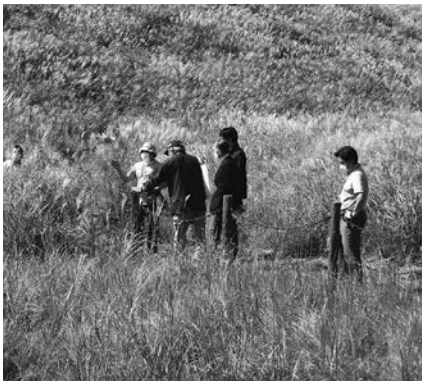

第13回全国草原サミット

■ 開催地あいさつ
■ 活動報告と問題提起、意見交換

・前回全国草原サミットの報告：日髙昭彦 氏（宮崎県川南町長）
・シンポジウムからの報告、問題提起：高橋佳孝 氏（全国草原再生ネットワーク代表理事）
・各自治体の取組と課題
・「未来に残したい草原100選事業」について

■ 第13回全国草原サミット宣言採択

1．開会

○司会　それでは、ただいまより第13回全国草原サミット～未来へつなごう！壮大な海すすきの草原～を開催いたします。

私は進行を務めます東伊豆町企画調整課長の森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2．挨拶

○司会　まず初めに、開催地を代表して、本大会の実行委員長である東伊豆町長　太田長八よりご挨拶を申し上げます。

○東伊豆町長（太田長八）　皆様、こんにちは。東伊豆町の町長の太田でございます。

本日は、この首長様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対応で大変お忙しい中、全国草原サミットにご参加していただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、皆さんにこの東伊豆町にお越しいただきまして、顔を合わせながらこの意見交換をさせていただくところでございますが、1年延期したにもかかわらず、新型コロナウイルスの感染がなかなか収まらない状況ですので、このようなオンラインの会議とさせていただきました。ご理解願いたいと思います。

この後、前回大会の報告、それから、昨日から行ってきましたシンポジウムの報告もお願いいたしますが、ここから先がメインであるサミットとなります。全国に存在する草原の価値、また課題につきまして、参加者の皆様から貴重なご意見を提言していただきながら有意義な大会となるよう期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　町長、ありがとうございました。

それでは、本日は東伊豆町以外に8自治体の皆様にご参加いただいております。

参加者について、事例等の発表順にご紹介させていただきます。

前回サミット開催地の宮崎県川南町、町長、日髙昭彦様、兵庫県新温泉町、町長、西村銀三様、岡山県真庭市、市長、太田昇様、前回サミット開催地の宮崎県串間市、市長、島田俊光様、熊本県高森町、町長、草村大成様、広島県北広島町、生涯学習課長、西村豊様、

島根県大田市環境政策課長、和田二朗様、熊本県南阿蘇村農政課主幹、後藤進哉様、また、サミット中、草原100選についてご説明させていただきますことから、全国草原再生ネットワーク代表理事の高橋佳孝様にもご参加いただきます。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

3. 前回サミットの報告（串間市・川南町）

○司会　それでは、各自治体から活動報告や課題の提起などを発表していただきますが、ここからは、大会実行委員長の太田長八東伊豆町長がサミット議長として進行いたします。

太田町長、よろしくお願いします。

○議長（太田長八）　それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。太田です。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、前回の開催地でありました宮崎県川南町長の日髙昭彦様より、前回の報告並びに課題、取組につきましてご発言をよろしくお願いいたします。

○川南町長（日髙昭彦）　皆さん、こんにちは。川南町長の日髙でございます。

今回は本当にいろいろ大変な中、太田町長をはじめ、関係者の方々に開催をしていただきましたことを改めて感謝申し上げたいと思います。

前回、もう3年前になります。市長お見えですが、宮崎県の串間市と同時に開催をさせていただきました。後ほど島田市長のほうにも話があるかと思いますので、私のほうから話をさせていただきます。

それでは、3年前、実は2つのPRポイントがありまして、1つはですね、今はオンラインでこうやって同時開催、いろいろ当たり前なんですけれども、当時は串間市と川南町と、県内ではありますけれども、車で3時間、130キロぐらい離れていた会場を同時に開催をさせていただきました。今となればいろんな思いもあって、大変だったんですけれども、いろんな経験もさせていただいたと思っております。

もう1点が、川南町は草原ではなく湿原なんですが、水のある草原を湿原という形で、初めてこの草原サミットに湿原を登場させていただいたということで、改めて感謝申し上げたいと思います。

では、簡単に報告をさせていただきますが、前回は、黒潮洗う野生馬の草原とトロントロンが育む湿原、トロントロンについては後ほど説明いたしますが、そういうことで、連休明けの5月12日土曜日から月曜日までの3日間にわたってさせていただきました。延べ885名の方に参加をいただいたところでございます。

先ほども申しましたとおり、湿原を入れていただきましたので、当時は12の自治体、特に県内から、川南町と串間市ですが、湿原の関係で近隣市町村であります新富町、高鍋町にも参加をしていただきました。

先ほど言いましたとおりでございますが、このサミットの中で宣言をさせていただきました。今回も宣言があるんですが、4つの項目をテーマとして宣言させていただきました。

まず1点目がですね、まず、守るという点、それから2つ目が安全、3つ目がPR、4つ目が連携というキーワードになりますが、まず1つ目は、やっぱり湿原というのは、草原というのは、人が手を入れないと維持できないということで、今回も入っておりますが、湿原を守る、草原を守る担い手の確保や保全活動を積極的に支援するという、守るという点でございます。

2つ目が、やっぱり草原管理の新たな技術やシステムを活用する安全管理、つまり野焼きの安全性であるとか、カヤぶきの技術を、高所作業でありますので、そういう安全性を大事にするということで、安全管理体制を積極的に支援するということでございます。そういう安全を構築するということでございます。

3つ目がPRというキーワードを使いましたけれども、草原の大切さと公益的活用を広く国民にアピールするため、全国草原100選を選定するということを進めることを決定したところでございます。

4つ目が連携と言いましたけれども、全国の草原を有する自治体が連携して行動していくこと。全国草原自治体ネットワークという、正式には全国草原の里市町村連絡協議会という活動を強化するというテーマでございます。それは、前々回の平成28年、新温泉町で開催されたときに設立をされたところでございます。

それでは、簡単に川南町の活動の状況ということで紹介をさせていただきます。

まず、川南湿原ということなんですが、大きな特徴が2つありまして、1つがですね、これは湧水、湧き水でできた湿原であります。よそからの流れ込みがないので、世界でここだけという希少な植物が、現在発表されているのが3つ、あとまだ幾つか未確定でありますけれども、ほぼ間違いないということがございます。それから湧き水でございますので、ここはたまたま町の中心地からすぐ近く、歩いて行けるという地理的なメリットもございます。

トロントロンという名前を先ほど申しましたけれども、実はこれはトロントロンというのは、水が湧く、トロントロン湧く、湧き出るという音から来た正式な地名でございます。片仮名でございますが、川南町と言えばトロントロンというのが軽トラ市であったり、施設の名前で

あったり、いろんなところに登場する、そういう特徴がございます。

ここが町の中心部にあります、広さ的には3万3,000平方メートル、3.3ヘクタールということでございます。植物のほうは、およそ300分類で、そのうち170種ほどが希少な植物であるということでございます。平成22年から一般に公開しておりますので、今年で12年目に突入したところであります。開園期間は4月から11月の間ということになっております。

では、この活動の状況の現状なんですけれども、基本的にこの湿原は、ボランティアの団体であります川南湿原を守る会の方々が運営をしていただいております。日常の草刈りなどの管理、それから植物の整備状況、また、案内も全てそういうボランティアの方がやっていただいているという状況でございます。

管理作業は大きく分けて2つあるんですが、まず6月ぐらいに水草を除去いたします。特にセイタカアワダチソウ等が水路等に入りますので、それを全員で除去します。そして1月には草出しをして火入れをするということでございます。先ほど言いました守る会の会員の皆様、それから役場の職員、一部ボランティアの方々に手伝っていただいてやっているところでございます。

現在、その湿原のほうの普及活動ということでございますが、年に3回ほどの観察会を実施しております。まず1回目が4月下旬のトキソウ・ハルリンドウ観察会でございます。2回目が7月、夏にトンボの観察会、最後が8月から9月にかけまして、ホシクサ観察会。ホシクサというのが実はもう世界でここしかないという、ヒュウガホシクサであるとか、エダウチシロホシクサ等がございます。専門の方には非常に貴重な植物だということでございます。

今、本当にここしかない植物がありますので、一般に開放しているんですが、まだそこまでPRをあえてせずに、いろんな意味で、種の固定であるとか、そういう仕組みを構築しながらいろんなことをこれからの目標にしているところでございます。

今回どこもそうですけれども、3年前に全国の大会を開催させていただきまして、いい機会をいただいて、全国的にPRを進めていこうという矢先ではございますが、こういうコロナに関して、うちも県外とか遠くから専門の方を含めた方が多くいらっしゃるもんですから、今は残念ながら閉園という形になっております。いろんな工夫や機会づくりをこれからしっかり行いながら、我々は湿原の魅力をどうやって発信するか、これをどうやって維持していくかというのをしっかり考えていきたいと考えております。

以上で前回の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田長八）　どうもありがとうございました。

本当、3年前に私、川南町さんと串間市さんにお邪魔させていただきました。本当にすばらしい運営でございまして、それを目標にやった中で、新型コロナウイルスになってしまいまして、本当に残念でございます。そういう中で、やっぱりまず川南町の川南湿原、これを地区の方が再現しようと頑張った中で、今、着々とその準備が進んできているということ、これはもう敬意に値いたしますので、これによりましてまたまちづくりをやっていけば、またすばらしい町ができるんじゃないかと思いますので、頑張っていただきたいと思います。

○川南町長（日髙昭彦）　ありがとうございます。

4. シンポジウムからの報告、問題提起

○議長（太田長八）　それでは、次に、シンポジウムの総括といたしまして、いつも大変お世話になっております、全国草原再生ネットワーク会長でございます高橋様にこれまでの報告と、また問題を含めてよろしくお願いいたします。

○全国草原再生ネットワーク代表理事（高橋佳孝）

皆さん、こんにちは。全国草原再生ネットワークの高橋でございます。

昨日来、第13回全国草原シンポジウムがこの東伊豆町で行われました。その概要について、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

ここは、町長の挨拶の写真が載っておりますけれども、昨日は基調講演とパネルディスカッションと分科会、それから総合の討論会というのがございました。それに沿って、昨日のシンポジウムのご紹介をさせていただきたいと思います。

最初は、芸北高原の自然館の白川さんの基調講演から始まりました。基調講演の内容も非常に盛りだくさんでして、各地の人と自然が関わる取組について、たくさんの事例を紹介していただきながら、そのなかに潜んでいる非常に価値のある関係性というのを大事にしていこうということで、講演をいただいております。

人と関わる自然をどのように守るかということですけれども、要は関わり合いを学んで、暮らしに寄り添って人が決めていく自然そのものの価値を発信をきちんとされているか、あるいは共有されているかという問題提起から入ってきました。時代や地域に合った多様な活用で、草原についても守っていく必要があるんじゃないかと。

大事なコンセプトは、残したいものは共創資産であ

るという提言をされました。これは後の草原100選のときにも出てくるワードですけれども、自然と社会が失われれば、あるいは自然と人が失われれば、なくなるもの、そういうものを共創資産と位置づけて語っておられました。また、この共創資産と言われるものは、時代ごとの検証を受けて、長い間、自然と足されてきた、ある意味中身のしっかりした技術や知識であると。そういうものが積み重ねているものがあって、そういうものを私たちはもう一度見直すとともに、将来に受け継いでいく必要があるんじゃないのかなというお話でした。

それを受け継ぐために必要なものとしては、その方法であるとか実行力であるとか仕組みとか、あるいは行政の役割として非常に大きいのは、法令とか条例の整備とか、そういう環境整備であると。それから、普及、教育という、この5つの観点をしっかりと捉えていく必要がある。

その中で草原に関わる象徴的な活動として、ご自身が北広島の芸北地方で進められている茅プロジェクトの紹介をしていただきました。これは、地域にあるカヤ材を子供たちが作った市場に集めて、そこで「せどやま券」という地域通貨を発行して、その発行したせどやま券で地域の経済も回っていくという、様々なメリットを持った内容でした。要は、利用が放棄されて社会資本が喪失している中で、その利用の仕組みをもう一度導入するによって草原の保全に循環性とか展望が生まれているという非常に象徴的なお話でありました。

各地に残っているこういう共創資産を見いだして、それを共有して、それから未来にも役立てていくということが大切だろうと。今日人間だからこそ生み出されている、この美しさを大事にして生かしていきたいということを最後に述べられて基調講演を終わられました。

それから、パネルディスカッションは、その基調講演をした白川さんがコーディネーターとして登壇していただき、東伊豆町の太田町長、それから私と、稲取地区の特別財産運営委員会の山田さんと東伊豆町観光協会の石島さんに登壇いただいて、この地元の細野高原の活用、それをどういったふうに持続性の観点から理解するかというテーマについてパネルディスカッションが行われました。

会場の様子はこんな感じで、それぞれ登壇しております。

それで、内容ですけれども、実は2008年にこの東伊豆町で全国草原シンポジウムというのが行われています。もう13年か14年たつわけですけれども、当時から担い手の問題とか観光の利用について新しい取組をやりたいという動きがございました。ただ、観光のほうも着々といろいろな形で進めていて、例えば草原に入るときの入山料のような形で、観光客からその対価を頂いて管理運営に回せるという、全国でも画期的な取組もやられているんですけれども、そういう形で観光客が増えるにしたがって、様々な問題点も生じてきているようです。今後はその利用のルールをしっかりと構築し直すことが大切であるというふうなお話がございました。

そのためにも、都会の人と地元の人の意識の相違とか認識の違いをうまくコーディネートするような、そういう組織体制も必要ではないかと。

それから、入山料については、最初はいろいろと来訪者から文句も言われたそうなんですけれども、今では多くの方がそれを理解して払っていただいているという、そういう意識の醸成もできているんですよという話がございました。

草原はまさしく人との関わりの持続的モデルであって、これは新しい社会の礎ともなるであろうと。それから、草原学習は子供だけではなく、子供から地域へ広がる、そういう可能性を秘めており、まさしくSDGsの地域版である。そういうふうな結論で終わっております。

最後に、町長さんのほうから、こういう問題は東伊豆だけではなく全国の問題である。これからも多くの自治体と共に手を取り合っていきたいという力強い宣言をいただいております。

それから、分科会はそれぞれの場所で行いました、このオンラインを利用してですね。それぞれが自立して行っていったという形になっております。

今回は3つの会場で分科会が行われました。1つがこの地元の東伊豆町の会場で、テーマは「保全・利用・継承」と、これをどう循環させるかということで、地元出身の東京都立大の内山さん、それから草原を守っておられる入谷区の鈴木さん、地域おこし協力隊の藤田さんがコーディネートしていただいております。

蒜山会場のほうは、利用の面から、カヤの利用をすることによって草原保全にどう関わっていけるかということで、地元の郷土自然館の前の館長さんでいらっしゃる前原さん、それから鳥取大学で自然再生について関わっておられる日置先生、実際にカヤ刈りをしたり、カヤの建物を建てたりされている沖元さんと相良さんという2人のカヤぶき職人さんのトークセッションが行われています。

3番目の阿蘇会場は、草原の恵みを守る仕組みづくりをどうするかということをテーマに行っています。主に草原の持つ水源涵養力について科学的見地からの知見、それから新しい知見というものを熊本県立大の島谷さんから、それから、それを基にして、地域の草原を

どうやって守るかという、そういう行政側からの仕組みづくりについて、南阿蘇村長の吉良さんから講演をいただいて、その後パネルディスカッションを行ったということです。

東伊豆町の様子はこういう感じで、３人が登壇して、会場と熱心な討議が行われました。こういう形で、茅葺き文化協会の安藤先生なんかも非常に示唆的な、後でちょっとお話ししますけれども、コメントをいただいたりして、地元の方たちもとても元気づけられる内容だったと思っております。

内容をかいつまんで言いますと、保全の面からいうと、面積とともに管理がなくなったということが生物相に大きな影響を与えているんだよと。それから、湿原保全も大事だけれども、全体を通して鹿の問題が今顕在化していて、草原だけで語れる内容ではなくて、全体の管理ということも必要になってくるだろう。それから、ゾーニングや安全な場所では、後継者育成のためのフィールドとして積極的に活用してもいいんじゃないかという話がありました。

それから、担い手の問題もあり、新たな仕組みがやっぱり必要になってくるだろうな。１つはボランティアかもしれませんし、１つは野焼きの体制整備ということかもしれません。

それから、利用価値を最大限に活用する、すなわち材としての草原もあるし、景観を利用した観光もあるでしょうし、それを持続的なシステムとしてどうみんなで関わっていくかということが重要だろう。それから、東伊豆町さんは温泉もあり、海もあり、それから草原もあるということですね、東京からも近いという立地条件もあって、やはり観光が主体となる、産業として観光が主体となるだろうと。その中に草原の恵みであるカヤの利用を取り入れて、地域の特性やスケールを発揮してはどうかというのが安藤先生のほうから示唆されたことです。特に例えば来訪者の拠点施設みたいなところとか、そういうカヤふきが実際にできるようなところをうまく利用して、そこに新しい価値も含めた来訪客へのサービス提供というのもできるんじゃないか。カヤの循環によって、癒しの空間形成というのが可能であるし、そういうものが今後観光を回していく上でも期待が大きいんじゃないかという話があったというふうに覚えています。

それから、蒜山会場のほうは、このようにカヤを使ったサイクリング施設というのを実際に建てられていて、その新しい施設の近くでこういうふうなセッションを行っております。

内容ですけれども、草原の利用から見える、過去に学ぶことによって蒜山らしさというのがよく分かるんだと。その利用の仕方や経緯から学ぶものも大きいということがありました。

それからもう一つは、よく自然再生事業というのはいろいろ行われているんですが、その自然再生においても地域経済を回すことが今大切になってきているんですよというお話。実際に草原のカヤを使ったサイクリングセンターというものがありますけれども、ここから広がる新しい世界があって、それが地域を大きく回していく一つのきっかけづくりにもなるんじゃないか。

それから、カヤの利用についても、いわゆる文化財とか古民家だけではなくて、今は新しい施設や近代的な施設、そういうものについてもいろいろとカヤが使われている時代である。カヤぶきは新たにもう一皮むけて未来に発展する、その礎となり得るものではないかということがありました。

これまでは地元だけで使って守るというところから、地域外の関係者も含めた、地域の人も一緒になって守るという、幅広い守り方、そういうものが目指されておりました。そのためには、地域内外の人と意識を醸成するためにも、楽しいということもとても大切なんではないかということが報告されております。

それから、阿蘇のほうは、このように広がる草原が九州の北部の６大河川の水源域になっているという、そういう立地条件もありますけれども、今回、水源涵養を中心とした生態系サービスについての討論が行われております。

新しく分かったこととして面白かったのがススキ草原がものすごく水源涵養力が高いんだと。そのなぜかという理由の一つがススキそのものが節水型の植物であって、水を消費しない。その分、水源涵養に回る水が多いんですよと。それから、川下、川上の関係でいえば、福岡都市圏も含めて大勢の人数の飲用水を賄うことができる、その水源地が阿蘇の草原だと。それは有明海のほうにもつながっていて、ノリが色落ちするのを防ぐために栄養源を補給しなきゃいけないんですけれども、その補給するだけのダムの放流ができるだけの水源が確保できていることがとても重要だと。そういう意味では、海のほうから草原を応援していただくという仕組みづくりも今後考えていったらどうかというようなお話がありました。

それから、環境省のほうでは、阿蘇の地域を守っていく、あるいは草原を守っていく上で、地元の農業者のなりわいに対する助成を主体に考えてきたんですけれども、それも今後は重要であると同時に、これからは草原の持つ公益的機能へどういう形で支援できるかという仕組みをつくる必要があるんじゃないかというお話

がありました。

それから、草原と私たちの関わりとか、暮らし方を支えるエビデンス、要するに研究の証拠ですよね、そういうものとか学術研究がとても重要だということが今回のこのセッションの中でもよく分かったということです。

それから、南阿蘇村長さんは熊本地震後、火入れ責任者を村長さんに替えたという行政側からの支援があって、それによって野焼きが復活したところが結構あったと。それから、火入れの手続も届出制に変えたりということをしたんですけれども、これを行う大きな根拠となったのが、やはり水源涵養機能ということで、熊本県民、熊本市民の水道水を支える水源の源である草原を守ることが地域全体、あるいは県全体に対しての大きな影響を及ぼすんだ、大きな貢献ができるんだということで、これまで阿蘇の草原といえば景観が主体でしたけれども、今後は水源保全という意味でも、阿蘇の草原の価値を見直して、みんなにアピールしたいという話がございました。

最後、全体会は、こうやって行われたそれぞれの分科会の報告を受けて全体討議をしたんです。これも全てオンラインでやりました。ここに映っているのは東伊豆町さんのところでやった内容です。ちょっと写真で隠れていて申し訳ないんですけれども、それぞれの分科会から代表者が入っていただいて、オンライン上で討議を行っております。

まとめになるかどうか分かりませんけれども、草原の保全面については、なぜ草原が重要かを各世代意識共有する必要があると。活動に関わる人、理解者、応援者を増やしていく仕組みが必要。維持するために人が関わり利用し続ける仕組みづくりが重要になるということが語られました。草原の経済価値と公益機能を積極的に評価してあげる必要があって、公益機能の守り手である生活者を支援する制度設計というのをしっかりと組む必要がある。

前にもお話ししましたけれども、保全のための保全という観点から、草や草原を活用することによる保全というほうにシフトしていく必要があるんじゃないかというお話でした。

草原の活用についてですけれども、これも先ほどお話ししたように、保護の管理から、利用して管理へというのが大きなテーマとなっていました。草原利用の創意工夫に対して様々な支援や環境整備をしていく必要があるだろうと。小さな経済活動を生み出して、地域とともにつくり出すことがまず第一歩じゃないか。

都市へのアプローチには、どうしても意識の違いとか様々な問題があるので、その中間層の育成が必要なんじゃないか。

堆肥や農業や肥料とか、あるいはカヤの利用というのはありますけれども、今でも野草の利用価値は非常に高いものがあって、堆肥の利用とかカヤの利用で野草の価値を復権する必要があるんじゃないのかなと。堆肥についても、今、新しい知見として、野草を使った堆肥に含まれる非常に優れた土壌菌がいるということも分かってきました。こういうのも研究の成果だと思いますけれども、そういうふうに野草の価値を復権させることで、野草を利用すれば火入れの炎もある程度制御しやすくなるし、火入れの安全性にもつながるんだよという幅広い内容からのものがございました。

草原の継承については、地域の固有性やほ誇りを各世代で共有、共感すると、これはもちろんですけれども、地域、行政、企業が互いに手をつなぐ仕組みというのも面白いんじゃないか。例えば細野高原だったら、いろんな企業さんが持続的にこれを利用したいということではいろんな方が入っていただいて、そこを活用してはどうかという話もございました。

それから、カヤふきは活用を通じた継承の有効なツールである。利用というものが入ることによって、その価値を継承したり、その仕組みを継承したりするきっかけにもなる。

それから、使うことで生き物が、草の供給で文化が守られていくだろうと。

環境教育は世代を超えていく潜在性を持っているので、非常に大切なことである。子供さんへの教育というのはとても大切。

草原と地域のつながる観光や地域振興の在り方にも工夫が必要になってくるんじゃないかというふうなまとめがございました。

最後に、行政へ望むことということで、幾つか提案をいただいております。

１つは環境教育、あるいは担い手育成も含めてということですけれども、その助成をぜひ継続できるようなものにしてほしい。

それから、実際に草原を守るときに一番頭を悩ませているのは、行政の実務者の担当者であろうということで、もちろんいろいろ替わったりもしますので、持続的にそれを進めていくのに問題が生じがちなんですけれども、ぜひその自治体間での実務者同士の学びのネットワークをつくっていただけないか。サミットでいえばシェルパ会議のようなものを今後実現していただければありがたいという話がありました。

それから、地域知、伝統的に言いつながれてきた知識そのものに意外と真実が、とても大事なものがあって、

それを研究面から実証、検証するということをぜひ研究者にはやっていただきたいと。それを普及させる場の整備を行政には担っていただけると非常にありがたいという最終的な要望がございました。

これらの問題というのは、一個人でどうこうできる、解決できるものではありませんので、ぜひ行政のほうのお力添えをいただきたいと。私ども個人や市民としては、今後もそういう形で対話を続けていきたいということで、最後、閉めたところでございます。

少し長くなりましたが、以上が草原シンポジウムの報告です。ぜひこの内容についてもサミットでの論議をしていただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（太田長八）　高橋先生、どうもありがとうございました。

私、このシンポジウムをやって本当、大変勉強になりました。と申しますのは、やっぱり今までカヤの活用とかね、また、子供たちを育てていかなければならない、地域の学習、体験学習、これも大変重要だと感じましたので、この間、大変勉強になりました。

そういう中で、首長さんがいらっしゃいますので、私が一番感じたのは、やっぱり阿蘇の分科会の、誰かちょっと名前を忘れましたけれども、要するに職員が、担当者はある程度認知しているけれども、ある程度の方、全ての方が草原などを認知しなければ進まないと言われましたので、各首長さんには、担当者だけではなく、ほかの違う職場の方たちにも、あと、地元の草原、また湿原に対する知見をある程度広げていければ大変ありがたいと感じております。

以上です。

どうも高橋先生、ありがとうございました。

5. 各自治体の取組と課題

○議長（太田長八）　それでは、各自治体の皆様にご報告をしていただきたいと思います。順番は、事前に配付してある参加名簿の順でお願いいたします。時間の関係もありますので、各自治体おおむね5分間をめどということでお願いいたしたいと思います。

それでは、兵庫県新温泉町長の西村銀三様によろしくお願いいたします。

○新温泉町長（西村銀三）　皆さん、こんにちは。新温泉町長、西村銀三です。よろしくお願いいたします。

平成28年第11回のシンポジウム、新温泉町で開催していただきました。その際には、川南町、日高町長さんをはじめたくさんの方にご参加をいただきました。誠にありがとうございます。

皆様のお手元に新温泉町の概要と上山高原の歴史と現状という資料があると思いますので、資料に沿って説明をさせていただきます。

新温泉町は、日本海側に面した鳥取県との県境にあり、平成17年10月に誕生した人口約1万4,000人弱の町で、まちづくりのテーマは、「海・山・温泉　人が輝く夢と温もりの郷」であり、豊かな自然に恵まれた町であります。

産業については、農業分野では水稲、梨、高原野菜の大根の生産を主として進めています。畜産については、神戸ビーフや松坂牛のもと牛である但馬牛の主産地として、飼育頭数の維持拡大に努めています。また、水産業については、松葉ガニ、ホタルイカ、ハタハタなど、日本有数の漁獲高を誇っています。

当町には上山高原という大きな草原があります。周辺集落の人々によって上山高原は田畑の土づくり、和牛放牧として活用し、中でもススキは飼料、カヤ、かやぶき屋根等に利用され、生活の一部として維持されてきました。

しかし、農機具の普及、牛農家の減少によって、草原は活用されなくなり、クマザサが茂り、雑木に覆われてきました。これでは駄目だということで、平成16年に県と町と地域が連携してNPO法人上山高原エコミュージアムを立ち上げました。上山高原と麓の7集落を丸ごと生きた博物館として捉え、草原を保全・再生する取組を地域の資源を活用し、地域内外との交流を図ることで地域の活性化につながる活動を進めています。

再生の具体的な活動としまして、人工林をブナ林の広葉樹に替え、ススキ草原の持続と拡大ということで、山焼き等を行っています。また、イヌワシの生息調査、ノハナショウブ、そしてヤナギタンポポ等、希少植物のモニタリング調査の継続を行っていますし、体験プログラムとして、滝巡りやハイキング等も行っています。また、第11回大会を開催した成果だと思っていますが、ススキの有効活用ということで、神戸市のかやぶき職人「くさかんむり」と連携・協力協定を結び、古民家や文化財施設にカヤを使う取組も進めています。

草原維持では、ササ刈り、山焼き作業、放牧作業等、毎年継続することが必要になってきます。このため会員、地域住民、ボランティアの方々の協力をお願いしていますが、作業費等の捻出が今後の大きな課題となっています。今後もできるだけ多くの方にご協力をいただいて保全活動や利用する取組を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（太田長八）　どうも西村町長、ありがとうござ

いました。

このNPO法人の活動、大変すばらしいと感じておりますし、また、うちの町のテーマも、「満点の海・山・空は東伊豆」と、何かまちづくりが同じような感じがいたしますんで、これを契機にまた交流ができれば大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○新温泉町長（西村銀三）　こちらもよろしくお願いします。

○議長（太田長八）　それでは次に、続きまして、岡山県真庭市長の太田昇様、よろしくお願いいたします。

○真庭市長（太田　昇）　真庭市の太田です。よろしくお願いいたします。

真庭市は合併して828平方キロメートルと、面積でいうと東京23区の1.3倍というですね、岡山県北に広がる市です。その一番北、鳥取県境のところに蒜山高原という高原がありまして、東西20キロ、南北10キロという、多分、関西では一番広い高原だと思っております。

課題ですけれども、よそと同じで、もともとはススキ野原が非常に広がっていた、それがだんだん狭くなってきていると。そこに貴重な動植物、絶滅危惧種がいたのが、これを守らないと、景観も含めて滅んでしまうというようなことで、そういう意味での保全というのが一つの大きな課題であります。

もう一つは、これも出ておりましたけれども、単に保全だけではできない、やはり活用しながら保全するということをしなきゃならない。その活用というのが一つの課題だろうというふうに思っております。

その2つをどうしたら両立できるのかということですが、1つは、カヤを山焼きをする、そうするといいカヤができる。そのカヤを、もちろん土に戻すことによって、灰そのものが肥料になってまいりますが、蒜山も旧石器時代から人が住んで、そしてカヤを焼いて、火山灰の非常に貧栄養化のところを植物が育つように、1万年以上かけて変えてきたという歴史がありますから、それを延々とやっていかなければならない。それとともにカヤを建築資材として活用するということで、昨日の分科会でも隈研吾先生の設計で、カヤの屋根を逆さまに使ったですね、屋根そのものは鋼板で、中の天井から中を全部カヤにしたという、逆さまにしたような、そういうサイクリングターミナルを造りましたけれども、それ以外にも建築資材としていろんな活用ができるということで活用していきたいということであります。

それとともに、このすばらしい高原を多くの方に親しんでいただく。自然環境だけでは人は来ません。やはりそこに文化というものがないと人は来ないということで、ここに出ておりますけれども、これも隈研吾先生の作品ですけれども、CLT、クロス・ラミネーテッド・ティンバーという縦横、縦横に木材を組合せして、一つの板を作るわけですね。その板を組合せしてこういう建物を造っていくですね、これはオリンピック選手に遊んでもらおうと思って東京の晴海に造ったんですけれども、真庭のヒノキで造り、日本で専用のCLT工場は真庭にしかありませんから、言わば真庭に里帰りしたということで、グリーナブルヒルゼンというふうに呼んでおりますけれども、こういう施設。中は空間で、ここで遊んだり、イベントができるように、そういうものを、一つの芸術作品ですけれども、造っております。こういうものを使って、観光資源としても活用していくと。

つまり景観も含めて、そして人工的なこういうものを全部入れて、地域価値を上げていくという、そういう概念で取り組んでおります。

さらに、このGREENableというのがロゴにもなっておりまして、阪急阪神百貨店がこのグリーナブルに沿うようなものを真庭の産物をですね、産品を大阪で売っていくというような、阪急百貨店とも提携をして、コロナがもう少し落ち着けば本格的に梅田で真庭の産品を開発しながら売っていくということになってまいります。阪急に今ブランド、阪急ブランドとしてGREENableというのを商標登録してもらいました。

そういうことをしながら、この背景として、私の背景に木材を使っておりますけれども、バイオマス産業都市の指定も受けて、やがて真庭の電力は全て真庭で賄うと。今、バイオマス発電、1万キロワットのありますけれども、市内需要の大体60％ぐらいを再生可能エネルギーで賄えています。火力じゃなくて、水力とバイオマスですね。これを100％にしていくということも地域の価値を上げていくという取組をしております。

それと、生ごみ等、人間さんのふん尿ですね。それを混ぜてメタンガスを発生させて、それでプラントを動かして、最後、液肥を作って、それを低コスト農業として利用していくという、そういうような、全体をSDGsというか、サスティナブルなそういうまちにしていくという取組をしております。東京のまねをしても仕方ありません。この地域にある資源をいかに使って、それを循環させて、未来志向で豊かにしていくということで、SDGs未来都市の第1号にもなっておりますけれども、そういう取組をしているというのを、そういうことを背景にしながら蒜山高原を守り、活用していくということであります。

皆様方のご意見も、あるいは活動も参考にしながら、よりこれを進めていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（太田長八）　太田市長、どうもありがとうござ

いました。

太田市長の取組は、もうマスコミでだいぶ私も勉強させていただいております。そういう中で、文化と草原がやっぱりマッチしないと、本当にそのとおりだと考えています。昨日の分科会の会場、隈先生の建築、それにつきましてカヤを使っていること、大変感銘を受けましたので、今度、一度視察に行かせていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

○真庭市長（太田　昇）　どうぞ、おいでください。これが全容ですけれども、3棟あります。

○議長（太田長八）　そんなにあるんですか。

○真庭市長（太田　昇）　1つは、このメインのがですね、これが18メートルあります。その横に見えておりますのが、隈研吾先生の設計図面とか模型とか、そしてサスティナブルな商品を売るとかですね、そしてもう一つはサイクリングターミナルという、それで構成されています。7,000平米ぐらいの広さであります。

○議長（太田長八）　すごいですね。視察を楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたしたいと。

続きまして、串間市長の島田俊光様、よろしくお願いいたします。

○串間市長（島田俊光）　こんにちは。串間市の島田でございます。

12回草原サミットにつきましては、川南町と一緒に開催させていただいたわけでございますが、事務局の皆様等はじめ関係各位の皆様方のご高配を賜り、サミットを成功することができました。本当に感謝を申し上げたいと思います。

それで、宮崎県串間市は、宮崎県の最南端に位置する温暖多雨なところでございます。きゅうりやピーマンなどの施設野菜、サツマイモやごぼうなどの露地野菜をはじめ生食で食べられる完熟キンカンや餌にトウガラシを混ぜてつくる養殖ブリなどは、質、量とも全国トップクラスの地域でございます。また、そのように農産物を生産する食の宝庫でもあります。

串間市からは、野生馬が生息する都井岬と宮崎県の希少な動植物重要生息地に指定されている古竹・笠祇地区について紹介させていただきたいと思います。

串間市の草原といえば、野生馬が生息する都井岬が代表的な草原となるわけでございますが、もともとは江戸時代の軍馬を育成するための牧場であったものが、人の手が触れることなく、令和の時代まで残っているものであります。春には新緑の草原にオキナグサやウマノアシガタ、さらに夏から秋にかけてヒオウギやノヒメユリ、ムラサキセンブリ、冬はノジギクなどが繁茂して、四季それぞれの種のある希少動植物、国指定天然記念物の野生馬とともに見ることができます。オキナグサなど都井岬に生息する多年草のほとんどは、毒があったり、またとげがあったりして、馬が食べない植物であり、食べ残すことから花を咲かせることができる。都井岬は馬がつくり出す生態系に、絶滅危惧種に指定されている希少な植物を観察することができます。都井岬は人の手を加えないことが魅了をより高めるものと考えております。

通過型の観光から体験、滞在型の観光へと転換させる取組として、野生馬の生態と野生馬による形成された草原の植物やふん虫、フンコロガシでございますが、などを訪れた観光客に対して分かりやすく説明する都井岬野生馬ガイドを配置し、エコツアーなど着地型観光としての活用をはじめ、地元小中学生の地域を学ぶ授業、くしま学などを地元の魅力を学習させる取組など、草原の維持・存続と魅力発信のため取り組んでおります。

また、笠祇・古竹地区の紹介でございますが、資料の下段にあります笠祇・古竹地区の草原については、都井岬と同様であり、江戸時代の軍馬を育成するための牧場であったものが地域住民により草刈りや野焼きなどの作業により代々守られ、現在も草原として維持されているものでございます。平成19年11月には宮崎県の希少野生動植物重要生息地に指定されております。笠祇・古竹地区は串間市の中心市街地から車で約15分と近い場所に位置しており、昔ながらの田園風景が広がり、里地里山で和牛の里として呼ばれている畜産が盛んな地域でもございます。

集落は過疎、高齢化が進み、野焼きなどの里山を守る活動の継続が危惧されているところでございます。集落の過疎化、高齢化の進展は、本市のみならず全国各自治体の共通問題と認識をいたしております。行政の役割としては、地域の魅力を住民自らが情報発信していく活躍の場の創出と、地域に何度も訪れる深いつながりを持つ関係人口の増加が肝要であると考えております。

本市の取組の1つがエコツーリズムの推進であります。市といたしましては、地域資源の魅力を伝えることにより、関係人口の増加、地域住民の資源価値の再認識、そして、環境教育による次世代への継承へとつながるエコツーリズムを鋭意取り組むことにより、草原の維持形成を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（太田長八）　どうも島田市長、ありがとうございました。

やっぱり串間市さんの取組、草原が2か所、これをうまくやっていると考えています。それでやっぱりこれからは、まずは地域住民がそのよさを認識するのが一番と思いますので、それもまた勉強させていただいて、そういう中で、そのエコツーリズムを結構うまく活用した中で、その草原の保全をやっているのが大変すばらしい取組だと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたしたいと思います。

○串間市長（島田俊光）　ありがとうございます。

○議長（太田長八）　それでは、続きまして、熊本県高森町の町長、草村大成様、よろしくお願いいたします。

○高森町農林政策課（荒牧茉名）　町長に代わりまして、担当のほうからお手元に資料に沿ってご説明をさせていただきたいと思います。

熊本県高森町農林政策課の荒牧と申します。よろしくお願いいたします。

まず、高森町の概要からご説明させていただきます。

高森町は人口6,177人で、九州のほぼ中央、熊本県の最東端に位置しまして、大分県の竹田市と宮崎県高千穂町に隣接する総面積175.06平方キロメートル、広い町土を有する農村地域でございまして、地形は阿蘇カルデラ内に広がる標高500メートルから600メートルの比較的穏やかな傾斜をなす高森・色見地区と外輪山の外側、標高500メートルから800メートルの波状高原地の草部・野尻地区に区分される町です。

主な産業は、観光と農林業になります。

農業面では、立地条件を生かしまして、畜産、米、野菜を主体とする農業生産が展開されてまいりましたが、近年、経営の発展を図るため、一部の農家で施設園芸の導入が盛んとなっております。地域の宝として、古くから栽培されてきました農林畜産物をブランド化し普及するとともに、地域の代表する高品質な農産物として、将来にわたり栽培し続けるための活動を通じ、阿蘇地域の農業の活性化と農業後継者の育成につなげることに取り組んでおります。

観光面では、コロナ禍でイベントの実施が厳しい状況ですが、2016年に発生した熊本地震の影響は回復傾向にあり、高森湧水トンネル公園、月廻り公園、高森殿の杉、南阿蘇鉄道のトロッコ列車、草部吉見神社、上色見熊野座神社といった観光地や約300年の歴史があります風鎮祭といった地元のお祭りを中心に毎年多くの方が高森町を訪れています。

また、高森町では町内全戸に整備しました光通信環境を活用しまして、日本一の地域密着型番組として、たかもりポイントチャンネル、こういったケーブルテレビの放送を行い、災害時の緊急放送や町からのお知らせ、地域情報、事業の紹介などを町民の方へ情報発信しています。

光通信環境の整備は、教育現場でも活用されておりまして、電子黒板の設置や全児童生徒のほうへ1人1台のタブレット配布をいち早く行いまして、全国で最先端のICT教育が行われております。

ここからは高森町の草原の概要についてご説明させていただきます。

高森町の草原につきまして、その多くを牛の放牧に活用しておりまして、畜産農家や町民の方の大切な資源として保全されてまいりました。高森町の草原は牧野と呼ばれており、阿蘇のあか牛が放牧されている牧野はのどかな風景として多くの人に親しまれております。

高森町の牧野面積につきましては、1,211ヘクタールありまして、草原維持として行われている野焼きに関しては、実施面積が621.5ヘクタールとなっております。また、管内には14の牧野組合がありまして、皆さん精力的に草原維持のほうに取り組んでいただいております。

最後に、高森町の取組と課題については、長年、放牧や野焼きによって保全されてきている草原なんですが、近年、管理をしている牧野組合員さんの高齢化等によって、野焼き実施が大変難しくなってきている状況にはございます。町としては野焼きに係る補助金等で野焼き実施者の方の負担軽減等に取り組んでおりますが、年々、実施面積が減少しつつある傾向にございます。

また、高森町にある阿蘇高森オーガニックセンターというところでは、世界農業遺産の構成要素であります阿蘇の草原に生えるススキなどの野草や畜産農家から出る牛ふんなどを混ぜて堆肥を作っております。こちらは町内を中心に阿蘇地域の農産物に還元して、循環型農業を確立しております。

このほかにも未来の草原を引き継ぐ子供たちのほうに阿蘇の草原のすばらしさや草原の抱える現状について伝える草原学習などが行われております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（太田長八）　どうも高森町さん、ありがとうございました。

高森町さんの取組は、全ての自治体が抱えている課題と同じだと考えております。そういう中で、皆さん方に対してよりよい回答ができればいいなと思いますので、またいろんな意見をよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、続きまして、広島県の北広島町の生涯学習課長の西村豊様、よろしくお願いいたします。

○北広島町生涯学習課長（西村　豊）　皆さん、こん

にちは。広島県の北広島町生涯学習課長、西村と言います。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております北広島町の概要、そして、北広島町の草原と取組について、説明をさせていただきます。

まず、広島県北広島町の概要でございますが、広島県の西北部、西中国山地の標高300メートルから800メートルの盆地、北は島根県と接しております。広島県に流れる太田川、そして島根県に流れます江の川の源流域でもございます。面積の8割以上が森林地帯でございまして、県北地域、こちらは1,000メートル級の山が連なっております。

国立公園の一部でございます八幡湿原、こちらにあります芸北地域の八幡、こちらは冬になりますと2メートルの雪を記録する豪雪地帯となっております。

それでは、広島町の草原と取組について説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、4つ紹介をさせていただきたいというふうに思います。①から④まで、概要から課題というふうにしております。

まず、雲月山でございますが、島根県と隣接をしておりまして、かつては採草、そして放牧の目的で1960年頃まで利用されておりました。島根県側はカラマツの植林となっています。広島県側、こちらは1990年代に観光イベントとして山焼きですね、こちらが行われておりましたが、1996年を最後に停止しました。2005年頃より、地域が主体となりまして、主にNPOが主体となり募集を行いまして、消防団、博物館、小学校などと連携しながら山焼きを実施しております。

2014年に町条例に基づきます野生生物保護区に指定をしております。

こちらの利用についてですが、一般の登山の観光のほか、町内外の小学校等によります学習の場としての活用、そして、山焼き再開後に数年間にわたり報告も行われましたが、牛が転落するというような事故もありまして、現在は放牧はされておりません。

課題でございますが、現在15%ぐらいの山焼きを行っておりますが、全域の山焼き、そしてボランティアの確保といったことが課題というふうになっております。

続きまして、千町原の草原でございます。

こちら、もとは地元地域八幡村という旧村になりますけれども、こちらの入会採草地でございました。1944年に陸軍の演習地となりまして、戦後は開拓民の入植、国の大規模草地の開発、広島県への移譲と郊外開発を経まして、今に至っております。2003年頃よりNPOが中心となりまして伐採の実施をしまして、2020年に町条例に基づきます保護区に指定をしました。植物や鳥を見る観光地として人気がありまして、2013年からは地元の中学校の、この後紹介しますけれども、茅プロジェクト事業にカヤを提供しております。

課題でございますけれども、既に樹林化した範囲が結構広くなっております。また、大規模草地開発の影響で湿原が縮小しておりまして、いずれも伐採が必要というふうになっております。

続きまして、霧ヶ谷湿原でございます。先ほどの千町原と同エリアに位置をしております。大規模装置開発の事業を経まして、現在は臥竜山麓八幡原公園の一部に位置をしております。2003年にNPOが植生調査とワークショップを実施したことをきっかけにしまして、自然再生推進法に基づきます法定協議会を広島県が立ち上げまして、2004年から八幡湿原自然再生事業が始まっています。樹林の伐採、湿原から水を抜くコンクリート水路の撤去、湿原への水路の設置などの工事を2007年から2010年にかけて実施をしました。その後、自然再生協議会の保全部会が中心になりまして、伐採作業を継続しております。こちらも2020年に町条例に基づきます放牧の指定をしております。

利用でございますけれども、植物や鳥を見る観光地として人気のスポットとなっておりまして、小学校、中学校等のフィールドワークの場として活用、そしてガイドツアーの実施をしております。

課題でございますけれども、再生工事から10年が経過しておりまして、順応的管理のために現状に即した全体構想と実施計画の見直しが必要となっています。

そして、これは地元の中学校での取組ということなんですが、芸北茅プロジェクトについてです。

芸北地域のススキ、これを屋根ふきのカヤとして資源化し流通させる取組を行っています。中学校PTA、NPO、地域住民、教育委員会などが実行委員会をつくりまして、2015年から推進をしております。地域の住民自らがカヤを刈り取りまして市場に出荷すること、こちらで私有地や小さなカヤ場が保全をされる。そして、今は廃止となっておりますけれども、こちらにスキー場跡地がありまして、こちらを文化庁のふるさと文化財の森、こちらに設定をされたところでございます。

利用についてなんですが、未利用でありましたカヤ場、そしてカヤの利用が推進されるとともに、プロジェクトそのものが地元生徒にとって生きた教材というふうになっています。地域通貨を活用することで地域外への経済流出を防ぎ、刈り取ったカヤが文化財や伝統的景観の保全に活用されております。

課題でございますけれども、カヤの保管場所、こちら

の整備。それから、カヤの販売先の確保、事業規模を拡大するための専従職員の確保等といったようなことが課題となっております。

北広島町からは以上です。ありがとうございました。

○議長（太田長八）　西村さん、どうもありがとうございました。

それで、芸北町の白川先生に今回大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

それで、私がやっぱりちょっと感じたのは、中学生の活用ですね。やっぱり中学生、カヤを刈って、地域通貨でそれをまた地域で還元する。大変すばらしい取り組みと感じましたので、うちの町もやってみたいなと感じましたので、その節はまたご指導をよろしくお願いいたしたいと思います。

○北広島町生涯学習課長（西村　豊）　ありがとうございます。

○議長（太田長八）　どうもありがとうございました。

続きまして、島根県大田市の環境政策課長、和田二朗様、よろしくお願いいたします。

○大田市環境政策課長（和田二朗）　皆様、こんにちは。島根県大田市です。

市長が所用で出席できませんので、私、環境政策課長の和田が代理で発表させていただきます。

大田市は、東西に長い島根県のほぼ中央部に位置する人口約3万3,000人の小都市です。北は日本海に面し、南は中国山地が迫っているため、山林原野が多く、平たん地は僅かです。

本市は世界遺産、石見銀山遺跡に代表される貴重な歴史文化や国立公園三瓶山をはじめとした豊かな自然に恵まれています。昨年度には「石見の火山が伝える悠久の歴史～“縄文の森”“銀の山”と出逢える旅へ～」が日本遺産に認定され、さらなる観光客の増加が期待されております。

さて、当市には標高1,126メートルの三瓶山があります。その麓には西の原、東の原、北の原と呼ばれる草原があり、放牧のほか、観光客、市民の憩いの場として利用され、クロスカントリーコースなども整備されております。また、ダイコクコガネ、ユウスゲ、オキナグサといった希少動植物の生息地となっており、中でも最も広い西の原では、毎年春に火入れが行われ、三瓶山の草原景観の象徴的な存在となっております。

三瓶山は、昭和38年に大山隠岐国立公園の一部に編入されましたが、山麓に広がる牧歌的な草原景観が指定理由の一つでした。ところが、昭和50年代になると、時代の流れから放牧が急速に廃れていき、植林なども行われて、山肌は一気に森林化していきました。放牧の衰退とともに途絶えていた火入れですが、観光客の出火による山火事を契機に平成元年に復活し、以降、防火の観点から行政が主体となって毎年3月に行うようになりました。

平成7年には西の原の一部が放牧場として整備され、24年ぶりに放牧が復活しました。平成9年には、第2回全国草原サミットが三瓶を会場に開催され、これをきっかけに行政、研究者、農業者、NPOなどの官民ネットワークが形成されました。

翌年からは放牧による防火帯切りを行うなどの工夫により、経費を極力抑えながら火入れを実施することができるようになりました。

平成19年からは、従来の牧野組合、大田市等に消防、警察が協力する体制に自然保護団体や地元の自治会、ボランティアなどが加わり、市長をトップとした実行委員会方式で火入れが開催され、また、目的の中に、従来の防火に加え、国立公園管理計画にも明記されている草原景観の維持を加えました。

官民の連携により日本で一番安全な野焼きと自負しておりましたが、平成29年度には、風向きと火勢の急激な変化により、消防署の資機材輸送車が1台全焼するという事故が発生しました。近年はドローンも取り入れ、経験豊富なリーダーが最前線の状況を具体的に把握しながら指示を行う形で、より安全に火入れを実施しております。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の予防を考慮して、ボランティアを募集せず、約30ヘクタールを関係者約150人態勢で実施いたしました。現在、西の原の草原景観は、放牧や火入れなどによってある程度守られているものの、人の手が加わらなくなったところはすぐに森林化してしまうという現実にあります。このすばらしい草原景観を貴重な財産として、将来にわたって保全していくには、多くの市民や関係機関の協力が必要です。また、単に火入れに参加してもらうだけではなく、その意味合いを十分に理解してもらうことが大切であると考えております。

以上です。

○議長（太田長八）　和田様、どうもありがとうございました。

今の大田市さんから観光客の火事からまた再開された。災いをよいほうに持っていったことで、すばらしいことだと考えております。さらにまた、山焼きの難しさ、いくらやっても大変だと。そういう中で、もう大変勉強になりました。

またこれ話は違いますが、今回は大変ネットワークの高橋先生にお世話になっており、高橋先生は何か大

田市さんにお住みだそうでございますので、本当にありがとうございます。

そしてもう一点、これ本当、関係ないんですよ。歌手に永井裕子さんっていらっしゃるんですけれども、その永井裕子さんが結構大田市さんのを歌って、うちの町の観光大使になっているんですよ。やっぱりそういう中でまた大田市さんとよろしくお願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、熊本県の南阿蘇村の農政課主幹の後藤進哉様、よろしくお願いいたします。

○南阿蘇村農政課主幹（後藤進哉）　昨日ですね、阿蘇分科会では吉良村長の報告がありましたが、本日は私のほうから発表させていただきます。

最初に村の概要からになります。

南阿蘇村は総面積137キロ平方メートル、熊本県の北東及び阿蘇くじゅう国立公園、阿蘇カルデラの南に位置する人口1万340人の村です。雄大な南阿蘇の山と緑、そして環境庁の日本名水百選に選定されている白川水源に象徴される豊かな自然環境に恵まれています。

2016年4月の熊本地震では、これまで経験したことがない甚大な被害を受けました。これにより人口も1割程度減少しましたが、村に定住促進課や空き家バンクを設置し、移住者を受け入れる環境整備を推進しています。

続きまして、農業、観光についてです。

基幹産業である農業は、白川中心に水田が広がり、のどかな農村風景を生み出す農村は、水稲をはじめ畜産、ミニトマトやアスパラなどの施設園芸が盛んです。昼夜の寒暖差が大きい気候により、自然のうまみがしっかりと詰まった農産物が自慢です。有機農業、環境保全型農業を推進しており、安心安全な農産物づくりに取り組んでいます。

また観光では、大自然を中心にたくさんの観光資源に恵まれています。新阿蘇大橋のたもとにある展望所ヨ・ミュールからは、長陽大橋、白川第一橋梁を眼下に望むことができ、新たな観光スポットとして注目を集めています。

また、熊本地震で落ち込んだ観光客数は回復傾向にあり、本村本来のにぎわいが戻りつつあります。2017年9月にはアウトドアショップモンベルと村が協定を結び、アウトドア活動促進や地域経済の活性化など、包括的に協力をし合い、観光振興に取り組んでいます。

続きまして、草原の概要に移ります。

南阿蘇の草原は阿蘇カルデラの阿蘇山側及び南外輪山側に広がり、季節ごとに違った表情を見せてくれます。南阿蘇の草原は牧野とも言われ、平成21年に行われた阿蘇草原維持再生基礎調査では、本村の牧野面積は2,470ヘクタール、そのうち野焼きが行われている面積が1,170ヘクタールとなっております。管内には23の牧野組合があり、牛の放牧をしている箇所もあれば、野焼きのみ実施している牧野もあります。

続きまして、本村の取組と課題についてですが、昨日、分科会で村長がご報告された内容と重複する点がございますが、ご了承をお願いしたいと思います。

草原の維持に欠かすことのできない野焼きですが、その面積は、以前と比較すると減少しています。本村を含む阿蘇郡市7市町村の草原はこの100年間で半分以下に、直近30年で見ても4分の1近く減少しております。

本村では熊本地震で各牧野の原野火入れが中断されました。平成31年度からは一部再開に向けて、熊本県、阿蘇グリーンストック、村において協議をした結果、白川牧野で一部再開、その後、令和2年には吉田牧野でも再開できました。それに至るまでに県、グリーンストック、村で防火帯を設置する費用を予算化したり、火入れ責任者を各区長や牧野組合長から村長へ変更し、負担の軽減を図りました。

今後の課題として、火入れが中断しているところの再開が可能となるか、防火帯の整備、担い手不足、地区住民の高齢化に対する支援が上げられます。

補足でですね、昨日、村長から報告がありました課題に対する取組で、ハードとソフトの対応が求められることをおっしゃっていましたが、ハード面では牧道等、恒久防火帯の整備ですね。ソフト面においては担い手の確保ですね。畜産農家を増やすための取組として、今後、放牧へのGPSを付着して移動管理等を管理するシステムの導入やバーチャル研修の導入を計画しております。

また、目的と認識の改革ですね。景観維持から水源保全のほうへの啓発をしていくということで推進をしていく予定です。

以上、南阿蘇村からです。ありがとうございました。

○議長（太田長八）　後藤様、どうもありがとうございました。

南阿蘇村様には、本当に熊本地震、大変でございました。今後も頑張っていただきたいと思います。

そういう中で、今度、山焼きにおきまして、村長さんが本部長、その中でまた新たにやるという中で、それは大変期待しております。それから、山の保全、これ大変でございますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたし

たいと思います。

○東伊豆町長（太田長八）　それでは最後に、私から静岡県東伊豆町の報告をさせていただきます。

東伊豆町は細野高原という草原があります。昨日からのシンポジウムでも議論されてきましたが、この草原の維持管理、また利活用、そして次世代への継承が、うちだけではなく、今聞きますと、全国の草原を持つ自治体の共通の課題だと思います。このサミットで皆様のお知恵をお借りした中で、また今後この課題に取り組んでいきたいと考えております。

細野高原は、うちの町は稲取地区、熱川地区と二地区があります。そして、稲取地区が４部落がある中で、稲取地区に存在しております。その稲取地区の４区の町内会が組織する稲取地区特別財産運営委員会が管理しております。この４区の共同管理によりまして、防火帯の設置や山焼きなどを実施しております。防火帯、また山焼きにはそれぞれ120名ほどの人が出て実施していますが、やっぱり作業者の高齢化、また、農業従事者の減少によりまして、作業ができる区民が年々減りまして、人的負担が増しております。また、この草原を管理するのには、年間約500万円の費用がかかるため、経済的負担も課題となっております。

観光面では、この細野高原の資源を活用いたしまして、４月上旬から５月上旬にかけての山菜狩りや、また、秋には秋のススキイベントを開催しております。イベントの開催時には、これはススキのほうですが、参加者から600円、その他の期間におきましては20円を入山料として頂いております。先ほど経済的負担のことを申し上げましたが、これらの収入が維持管理には必要となってきます。しかし、これだけで全ては賄えませんので、入山料の値上げ、また新たな利活用を検討いたしまして、この維持管理費用の捻出を考えていかなければならないと考えております。

そんな中で、イベント等のため、この道路、駐車場、トイレ等を整備し、誘客に努めておりますが、一方では、来訪者のマナーも問題になっております。この大切な資源を荒らされないよう、対策も同時に取っていくべきと考えております。そして、何よりもこのすばらしい景観や、また資源をどうやって次世代につなげていけるかが大きな課題となっております。

かつては農家の方がこのカヤをミカン畑に敷いたり、またかやぶき屋根を使用したりするなどの活用がされてきましたが、農業後継者が減っていく中でのこの現在では、カヤの需要もほとんどない状況でございます。しかしながら、このすばらしい景観、また資源は、山焼き等の保全活動を継続していかなければ守っていけませんので、町内の子供たちに、また地元にこんなすばらしい草原があること、また、この草原は人の手によって守られていること、また、カヤを使った昔の文化を教育していくなど、未来につないでいかなければならないと感じております。

これらの問題解決を図るため、昨年度、稲取地区の特別財産区運営委員会をはじめ、行政、また観光協会、農協、高原の専門員などで組織する「細野高原を考える会」が発足されました。この会では４区が継続的に細野高原、これを維持管理していただくためにはどのように、また、観光、産業などの資源としての活用、周辺の地権者とも協力して、新たなこの魅力の創生、これを図っていくかなどを検討しております。今日は皆様方からいただいたこの知恵をお借りいたしまして、この会の発展にも生かしていきたいと同時に、この草原を全国に発信できればと考えております。これからもどうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（太田長八）　以上でこの参加自治体からの報告が終わりました。いろいろなお話を伺いました。その中でまた意見や質問等もあるでしょうから、ここからは自由な形で意見交換会をさせていただきたいと思います。

ご意見がございましたら、挙手をお願いして、発言していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○真庭市長（太田　昇）　よろしいですか。

○議長（太田長八）　どうぞ。

○真庭市長（太田　昇）　それぞれすばらしい取組を勉強させていただきましたが、恥ずかしい話、蒜山高原、まだ山焼きの面積が80ヘクタールぐらいなんですね、どんどん減っていて。何とか維持しようと思っているんですけれども。600ヘクタール焼いているとかですね、本当にたくさん広い面積を焼いているとこら辺の取組、もうちょっと詳しく、それもその行政というよりは、住民の方とか、あるいは子供も参加してということですが、もう少し、こんな取組をしているよということをご紹介いただければありがたいんですが。勉強させてください。

○議長（太田長八）　今、太田市長からの行政以外のほうの取組、これが何か具体的なことがありましたら、どなたかご発言願いたいと思います。

南阿蘇村の後藤さん、よろしくお願いします。

○南阿蘇村農政課主幹（後藤進哉）　先ほども説明させていただきましたけれども、本村の牧野面積が2,470ヘクタールで、野焼きが行われているところは1,170ヘクタールということなんですけれども、地震前はまだ野焼き面積は広くて、この事業主体というのが各地元の行政区とかになりまして、以前は区長さんが責

任者ということになっておりました。地元の消防団がジェットシューター担いで火消ししているところ……、私もしていますけれども、あとは阿蘇グリーンストックさんにボランティアの要請をしまして、ボランティアのご協力を得ながら野焼きを推進しているところもあります。

地震前ですね、死亡事故とか怪我とかがありましたんで、そういった理由で、その後、地震がありましたので、野焼きが再開できないというところになっております。再開するための今、工面をしているところであります。

ちょっと私が知らないでですね、地元の行政区以外でしているところもあるかもしれませんけれども、基本的に地元の行政区が事業主体として野焼きを実施しているところであります。

以上です。

○議長（太田長八）　後藤さん、どうもありがとうございました。

ほかの自治体で何か活動しているところがありましたらお願いしたいと思いますけれども。

じゃちょっとうちの取組が、ちょっとうちの町は結構行政が携わっていたんですけれども、今は財産区、やっぱり共有財産区、いわゆる区ですね、区の方が中心となりましてやっております。行政が出ているのは消防団、これも民間ですけれども、ある程度それに対して参加で、もうほとんど民間がやっている中で、やっぱり皆さん方も同じもう高齢化、そしていかに高齢化の中で新たな担い手を見つけるかということが課題でございますので、その課題につきまして、後でまた課題、問題にしていきたいと思いますけれども、太田市長、こういうことでよろしいでしょうか。

○真庭市長（太田　昇）　今、町長がおっしゃいましたように行政区も結局高齢化したり、メリットがあればするけれども、メリットがなかったらなかなか、昔やっとるから、景観がどうだから、動植物がどうだからといってなかなかできなくなってきていると思うんですよね。だから、安全でありながらどういう仕組みで何か新しいことができないかとかですね、そういうことを勉強したいわけですけれどもね。私の頭の中で考えているのは、怪我をされても困るけれども、山焼きは難しいですけれども、カヤの刈り取りなんかは、これも大変なんですけれども、一つの観光と結びつけてできないのかなと。ただ、山焼きのほうはね、これは消防団の協力、そして死亡とか事故のないように、それからその日の気象条件によってできなくなるとか、非常に不安定要素もあるんで、なかなかいい知恵が出ないんですけれどもね。そのあたり、教えていただいたり、また知恵を出していただければ、このサミットが有意義だなというふうに思うんですが。

○議長（太田長八）　今、太田市長さんからいろいろ問題点を提案、提示していただき、何か首長さんでこういう案がいいじゃないか、そういうことがあったらまたご発言願えれば大変ありがたいと思いますけれども。

じゃ、まず私からちょっと発言させてもらって、皆さん方には指名させていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

やっぱり今、太田市長が言ったように、山焼きをね、ただ昔からやっているからやるんだと、そういうことが結構、自分も多いと感じております。そういう中で、私、これから生きる道は、うちの町、観光でございますから、また太田市長さんが言ったように、観光と草原との結びつき、それをいかにやっていくかということが大切なのではないかと考えております。そういう中で、昨日のシンポジウムの中で、やっぱりカヤを皆さん方に刈ってもらった中で、カヤを刈ることによって山焼きの負担も少なくなるようなことも聞きましたので、そのカヤを刈って、また観光に生かした中で、草原を守っていきたいと考えております。

また、カヤを刈ったことも、やっぱりある程度資金源になるようなことも聞いております。さらに、自分は子供たちが草原に対するある程度の認識、小さいときから持っていなければなかなか草原に対する愛情は湧かないと考えておりますので、その辺の教育の活動もしていこうかなとは考えております。

東伊豆町はとりあえずそういうことを考えております。では新温泉町長の西村町長、いかがでしょうかね、こんな考え方は。それから各首長さんにちょっといろいろまずお話を伺いたいと思います。

○新温泉町長（西村銀三）　当町、NPO法人、上山高原の周辺集落の7集落、それからもちろん県、行政、町もバックアップして、地域が主体で取り組んでおるんですけれども、何といっても人口減少が最も我が町では厳しい町であります。合併して今年で15年たったんですけれども、3割近い人口減少地域ということで、地域は最も危機的意識を共有しているということで、上山高原におけるこういったカヤの利用、それから山焼き、こういう事業を通して知識の意思統一に大きく貢献できていると。

今回も実は、この7集落周辺に地域の運営組織ができることになりました。そういったことで、地域の意思をまとめるためのそういった運営組織と同時に、施設の建築も今年度スタートいたしました。そういった意味では、一つの高原を地域の過疎と、そういった過疎意識を払拭して、地域の活性化につなげていく、そういう点で新温泉町では大きく貢献できつつあるということを

感じております。

実は、神戸とか周辺、特に関西方面、神戸・大阪方面からのいろんな協力、山焼きにおける協力者も出てきていまして、いろんな意味で地域の盛り上がりができているということであります。いろんな相乗効果が生まれているというのは、この草原サミット以降、非常にいい流れができていると考えております。

○議長（太田長八）　ありがとうございます。

串間市としましては何かありますか。

○串間市長（島田俊光）　私たちはカヤを利用するところじゃないんですが、牧草、昔からの家畜の牧草地帯ということで、取り組んでいたわけでございます。ただ、我々が一番重要視しているのは、都井岬の風光明媚な観光地の保全に取り組んでいるんですが、我々本当にその人間を集めるのが大変な状況にあるわけですが、もともと岬はマツ組合という団体がありまして、そのマツ組合がボランティアで活動する人たちを今、真庭市も言われた観光にマッチした方たちを呼んで、100名程度の人たちで野焼きをしているわけですが、本当に野焼きの体験というのはですね、今の現代の中ではなかなか体験することはできないんで、その体験学習に来る人は少しずつ増えつつあります。ただ、行政として、野焼きの体験をどのようにアピールするかというのがございます。また、太田市長が言われたように、死亡事故などが発生したときの我々の責任ですね、そういうのが問われますので、ここはもう少し考えてやるべきじゃないかなと思っております。

あと一方の笠祇というところにあるんですが、ここもやっぱり牧草を育成するための野焼きをしておりますけれども、ここが人口減少と高齢化が進んでおりまして、やはりここの野焼きについてもボランティアで、いわゆる体験学習というようなことで人を集めてやっているところでございます。

また、真庭の太田市長さんにはCLTの研修や木質の研修でいろいろとお世話になりました。心から感謝を申し上げたいと思います。

串間の取組としては、観光とマッチした野焼きでございますが、ただ、それがうまくいくかいかないかは我々の努力だろうと思いますので、今後の課題として取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

○議長（太田長八）　ありがとうございました。

すみません、川南町長の日髙さんも何かございましたら。

○川南町長（日髙昭彦）　うちは湿原なんで、面積も3ヘクタールぐらいなんで、皆さんのことを聞きながら勉強していたところで、職員とどうするという話をしていたところです。ただ、本当に人が手を入れないと維持できないというのは共通の課題でありますので、そこはやっぱりみんなで知恵を出していくしかないんだろうと思っております。

以上です。

○議長（太田長八）　ありがとうございます。

太田市長、これでまた何かありましたら、よろしくお願いします。

○真庭市長（太田　昇）　ありがとうございます。

○議長（太田長八）　太田市長、よろしいですか。

○真庭市長（太田　昇）　ありがとうございました。

また私どもも勉強させていただきながら、地元でしながらボランティアとかですね、そういう人も育て、そして観光にまで、山焼きも初めは安全なところでやってもらって、それからだんだん慣れていただければ、結構もう毎年来るというような人も出てくるはずですのでね、そういう守ることと自分の楽しみというか、やっていることの意義とを感じながら楽しんでもらえる、そういう人をつくっていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（太田長八）　すみません、まだやりたいところですが、時間がございませんもんで、この辺でこの会はちょっと閉じて、次の議題にいきたいと考えております。

6．草原100選について

○議長（太田長八）　次は、「未来に残したい草原の里100選」のアナウンスでございます。

それではまず、私からこの事業の趣旨、また経緯、それとスケジュールにつきまして説明させていただきます。

主催は、全国草原の里市町村連絡協議会でございます。協力また後援は、一般社団法人全国草原再生ネットワーク、後援は環境省、静岡県、一般社団法人の茅葺き文化協会、公益財団法人日本自然保護協議会となっております。

事業の趣旨ですが、多様な価値を持つ草原が残る里を再発見し、その大切さを広く紹介するとともに、次の世代へと残していくことを目的に、未来に残したい草原の里100選を選定いたします。

事業の経緯といたしましては、2012年に阿蘇で開催されました、第10回全国草原サミットに出席した14市町村の首長によりまして、草原100選の選定が提案、採択されたことを受けまして、2016年に自治体における全国草原の里市町村連絡協議会が発足いたしました。そして、2021年の総会にて、今回のサミットにてこの事業の開始をアナウンスすることが決定いたしました。

まず、事業の目的でございますが、多様な価値を持

「未来に残したい草原の里 100 選」選定事業

草原の持つ多面的価値：広々とした風景、牛や馬が草を食む景色、秋の七草をはじめとする美しい草花。草原は、どこか懐かしい風景に出会え、生きものたちが賑わう場所である。農業の営みが作った草原は、文化、環境、観光など様々な恵みをもたらす。

伝統的な技術による春の野焼き

観光地や映画の撮影場所にもなるススキ原

茅葺き建築の文化的景観

野草地でゆめが牛生産

草花の風習

観光にもなっている茅葺き

草原学習

事業の目的：多様な価値をもつ「草原」が残る里を再発見し、その大切さを広く紹介するとともに、次の世代へと残していくことを目的に「未来に残したい草原の里 100 選」を選定する。

「未来に残したい草原の里 100 選」を選定

- 地域からの自薦により「草原に関わる暮らし」が残る里を選定
- 農業、観光、文化、環境など、多角的な観点から評価
- 選定の過程における議論そのものの効果も期待する

100 選の選定により期待される効果

- 社会的に価値が認知されていない草原の掘り起こし
- 草原の価値を知らない人への普及
- 現に草原に関わっている人たちの意識や誇りの向上
- 火入れや茅葺きなど、伝統文化の担い手の価値付け

未来に伝えたい、草原の里が持つ多様な価値

- 草原を利用した農業生産や観光産業の持続性の担保
- 水源や CO2 吸収など、環境課題への対応
- 都市と農村との交流による、利用や保全の促進

起草者：全国草原の里市町村連絡協議会（会長：川南町長 日高昭彦）
「第 10 回全国草原サミット（2012 年、阿蘇）」に出席した 14 市町村の首長により、草原 100 選の選定が提案・採択されたことを受け、自治体首長による連絡協議会が設立された。全国 23 自治体が加盟している。

つ草原が残る里を再発見いたしまして、その大切さを広く紹介するとともに、次の世代へと残していくことを目的に、未来に残したい草原の里100選を選定するということが目的でございます。

期待される効果といたしましては、４点ございます。社会的に価値が認知されていない草原の掘り起こし、２点目が草原の価値を知らない人への普及、３点目、現に草原に関わっている人たちの意識や誇りの向上、４点目が火入れやカヤぶきなどの伝統文化の担い手の価値づけでございます。

事業のスケジュールですが、このアナウンスにより募集を開始いたします。応募の締切りを今年の12月といたしまして、その後の審査に入ります。翌年の４月には、この選定結果の発表、秋には表彰式やシンポジウム等、普及・交流の機会づくりを予定しております。

その他の事業概要につきましては、全国草原再生ネットワーク会長の高橋様より説明をお願いいたします。

○全国草原再生ネットワーク代表理事（高橋佳孝）

それでは、少し詳しく述べさせていただきます。未来に残したい草原の里100選を本日、募集のアナウンスをさせていただいております。主催は、全国草原の里市町村連絡協議会の主催でございます。

ただいま太田町長のほうから詳しい経緯が述べられましたので、この部分は割愛させていただきますが、本日この第13回全国草原サミットにおいて募集をアナウンスするというところに至っているわけでございます。

草原の100選というのは、先ほどちょっと町長のほうからもお話がありましたけれども、日本には多様な自然を形づくる希少な生態系の一つである、それが草原であるということですね。長年にわたって、人と自然の関わりの中で地域の環境、文化、観光など様々な恵みを提供してきました。しかし、多くの人たちは、国民の多くは、草原の成り立ちや意義を知らないという現実もございます。このような多様な価値を持つ草原と人のつながりを再発見して、その大切さを広く紹介し、次世代へと残していくことを目的として、今回、草原100選を選定するに至ったわけです。

ここで言う草原の里というのは、草原に関わる暮らしが残る里というイメージをしていただければよろしいかな。

これはコンセプトペーパーとして、前会長の日高会長のときに作った内容ですけれども、この右のほうに書いてありますように、未来に残したい草原の里100選の選定というのは、地域からの自薦によって選定していこうと。それから、様々な科学的な観点から評価するし、この選定の過程そのもの、あるいはその論議をす

ることがとても重要なんだということが期待されております。

それから、選定によって、先ほど町長からお話があったように、様々な効果が期待される。さらに、未来へ向けてですね、草原の里の持つ価値をアピールすることになるというですね、新しい草原の活用方法もそうですし、草原の持つ新しい価値、そういうものを対応していくものにもなりますし、利用や保全をそれによって促進されるようなものにしたいと考えております。

それで、今回の草原の里100選の事業を行うに当たって、大きなコンセプトをみんなでちょっと考えて行きました。地域の人々と草原の関わりの繰り返しの中で、地域に蓄積されてきた知識とか意識、技術そのものが草原の里の持つ価値であるというふうに考えました。この価値のあるものを「共創資産」という、新しい用語ですけれども、として捉える。各地に残っているこの共創資産を日本全体で共有し活用することによって、次世代に希望のある自然共生型社会を実現することに寄与していこうではないかというのが事業のコンセプトでございます。

この事業、落とすための選考ではなくて、できるだけ拾い上げ、仲間を増やしていくという観点から、また、一度に100選ぶということよりも、時間をかけて少しずつ増やしていく、そういうふうな形で進めたいと考えております。

応募要件ですけれども、自薦という形で、草原と関わる民間団体、あるいは地方公共団体が応募できますという形。ただし、民間が応募する場合には、地方公共団体の推薦が必要となります。

それから、選定の対象となる草原の里は、現在ちゃんと草原が存在している地域ということになります。

応募に関しての確認事項、幾つかあります。これはまた応募要領の中で詳細に記述しておりますので、そちらをご覧になっていただければと思います。

もし選考されなかった場合も、結果はちゃんとフィードバックしていこうというふうなことを考えております。

それから、選考の方法ですけれども、有識者の皆さんによる草原の里選考委員会というのを組織いたしました。ここが最終選考を行うということです。それから、この選考委員会の下に実務者で構成する運営委員会というのを組織しております。運営委員会は、1次審査というか、書類審査を担当する。その結果を基に、最終的に草原の里選考委員会が最終選考を行うという形にしております。

1、2と掲げてあります、最初は応募書類による審査、候補の絞り込みを1次審査としてやって、1次審査で絞り込めた地域について最終選考を行うという形を取らせていただきます。

具体的な選考委員の名簿を一応ここに掲げさせていただいております。

上のほうから、日本茅葺き文化協会代表理事の安藤先生、それから、全国草原の里市町村連絡協議会の会長である東伊豆町長の太田町長ですね。それと私と、それから、京都大学霊長類研究所所長である湯本貴和先生。湯本先生にはこの委員長になっていただいています。それから、皆さんよくご存じの東京大学名誉教授の養老孟司さん。あと2名ほど、今、内諾をいただいている委員がございます。2人とも女性の委員でございますので、最終的には7名の委員構成になる予定でございます。

それから、選考の基準ですけれども、草原の生態系と人々が暮らす里の関係性がつくり出した共創資産を軸に5つの観点から選考するという形を取らせていただいています。一つ一つ、今から述べていきますけれども、1つは草原の自然、環境的価値と言ってもいいのかもしれませんけれども、動植物が特徴的なものがあるかとか、景観の特徴はどういうものがあるか、そういうものをいくつかのポイントとして捉えて評価していく。

それから、草原からの恵み、実際に利用の価値を受け取っているかとか、あるいは資源の恩恵を被っているかとかいう点からも評価していきたいと。現代的意義、あるいはその認識というのもここに含まれますけれども、過去の利用方法やどういう形の草原の恵みを得ているかという具体的なものを判定する予定にしております。

3番目が草原を維持し、享受する仕組み、そのものがきちんと理解されて継続されているか。それを持続性とか公共性の尺度から評価をしていこうと。管理がちゃんと妥当なものであるか、それが今後も継続されるか、あるいはそういう意思が示されているか。それから、経済がちゃんと還元されているかとかですね、主体とかモニタリングというような項目が入ってくるかなと思います。

それから、4番目が共生型社会の実現に向けた波及効果、まさしく未来に向けて草原の里が持つ重要性をここで語っていただこうかと。地域や地域内外の社会に及ぼすよい影響、これまであった影響もですし、今後影響を及ぼすことが期待される、そういうものをきちんと書いていただこうと。

それから5番目、今の4つはある程度、選択肢で選ぶような形をさせていただきますが、5番目はいわゆる思いの強さです。関わっている人が熱く語れる熱量や行動力を評価しようということで、ここらあたりは自由

記述でさせていただくということになっております。

これ以外にも当然、重要な際立った特徴があれば、それを考慮していくという形で選考の基準とさせていただこうかと。

それから、皆さん、興味をお持ちと思います。スケジュールの問題ですけれども、今回、第1回選考とあえて書かせていただいたのは、さっきもお話ししたように一発で100をそろえてそれで終わりという世界ではなくて、一緒に歩みながら一つ一つ重ねていきたいということです。2年か3年、数年かけてでもゆっくりと応募をしていただきながら選考していただくというスケジュールを想定したものでございます。

応募の公開は本日、この場で草原サミット東伊豆大会において募集を発表いたします。

応募期間、本日から12月15日必着という形を取らせていただきます。ただ、応募のフォーム等をホームページで掲載する時期が若干遅くなりますので、近日中にホームページは公開するという形を取らせていただきたいと思います。

審査期間ですけれども、第1次審査は12月15日の締切り以降2月から3月までに終わらせて、最終審査を翌年の2月から3月頃に開催して最終決定をしようと思っています。この審査に当たっては、場合によっては現地審査もさせていただくことになろうかと思っております。

それから、発表や表彰のスケジュールですけれども、結果発表は来年の4月を予定しております。これは主催者である全国草原の里市町村連絡協議会の総会が開催されるときでございますので、その場で結果の発表を行います。

その後、秋までに表彰式やイベントの準備を行うとともに、現地の取材を行いながら、より深くその内容を理解していくような期間として、追加書類等の提出が必要であれば、それもお願いするような形になるかもしれません。

表彰式やシンポジウム、一応、来年の秋を予定しております。こういう場で表彰されたということを皆さん、内外に強くアピールする機会をつくっていこうと思っているところです。あくまでも選んで終わりという世界ではなくて、一緒に歩み、輪を広げる、そういう形の100選にしたいと思います。何度も言いましたけれども、みんなで積み上げていって、最終的には全国草原年鑑みたいなものに集約できればいいなというふうに今考えているところです。

間もなく、近日中に公開されるホームページですけれども、若干、最終版とは異なることになるかもしれませんが、イメージとしてこんなふうな形のホームページが皆さんのほうにお伝えできるんではないかと思っています。草原の里100選とは何かという文言もありますし、スケジュールのことについても具体的に記述されていますし、選考の基準について、より詳細な内容がそこに記される予定になっております。

応募方法、応募様式のダウンロードをここでやっていただいて、それに書き込んで応募していただくような形を取らせていただきます。

それから、自治体の推薦が必要だというお話がありましたが、その推薦様式についても、ここにホームページ上でダウンロードできるようにしたいと思っております。

最後に、湯本貴和委員長からのメッセージを載せさせていただく、そういうふうな構成ないようにしようと思います。

湯本先生のメッセージには、草原100選の概念とかエッセンスというものがまさしく濃縮されておりますので、その一部をここにお示しして、最後の報告を終わりにしたいと思います。

ちょっと読ませていただきます。

「未来に残したい草原の里100選」は、それぞれの地域が草原を生かした地域づくりを競い合い、その輝かしい成果を顕彰する場とは考えていません。共通の課題を抱えている地域が互いの実践やアイデアを学び合い、共に未来へ進んでいくための仲間探しの場でありたいと思います。みなさんが応募する段階で、誇るべき宝を再発見したり、足りないパーツを認識したりする作業そのものに大きな意味があると信じています。ぜひとも「未来に残したい草原の里100選」にご応募いただき、わたしたちの仲間の輪に加わってくださることを願っておりますというメッセージをいただいておりますというメッセージを頂いております。私たち関係者の共通の思いを言い表していただいている内容だと思っております。

草原の里というのは、まさしく未来に向けた草原保全のシンボルになるであろうと思っております。風土に根差した特色のある草原を育み、未来への展望も様々な人の活動があり、そのような活動を通して人々が交流し合う里、そういうものをイメージしたものになると思われます。ふるさとの原風景とも言える草原のある里の認知度というのは、まだまだ低いものがございますが、この草原100選の活動を通して、草原の魅力と価値を広く国民に伝えて訴えて行きましょうということで、最後の言葉とさせていただきます。

以上が未来に残したい草原の里100選の概要説明でございます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（太田長八）　高橋先生、どうもありがとうございました。

この件につきまして、何か質問がございますでしょうか。ありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、このような方向でやりたいと思います。また、多くの皆様の応募を期待しております。

7. サミット宣言採択

○議長（太田長八）　最後に、この第13回全国草原サミットin東伊豆の宣言をさせていただきたいと思います。

第13回全国草原サミットin東伊豆。

私たちの暮らしに欠くことができなかった草原は、生活様式が変化し草が使われなくなったことから、近年ではとても珍しい風景になってしまいました。過疎、高齢化により、山焼きや野焼きの担い手は減少の一途をたどっており、今後、草原の維持はますます困難になることが予想されています。

細野高原でも、ススキを使うのはごく一部の農家となり、毎年早春に実施される山焼きが何のために行われているか知らない町民も増えております。

陸上の生態系は森林、草原、湿原などが様々な地形の上に成り立っており、そのそれぞれに多様な動植物が生息、生育しています。この多様性が人々の生活を豊かにする礎となり、暮らしや文化が守られています。草原は、その一端を担い、地域産業の基礎、水源の涵養、生物多様性の保全、CO2の削減、カヤぶきや盆花の文化など、様々な恵みを提供してくれます。

草原を失うことは、これらのかけがえのない恵みを失うことを意味しており、人々の豊かさや、また地域の文化が失われることにもつながるものです。草原が育んできた人と自然の共生の知恵や持続的な利用の技術は、今後の持続可能な社会の実現を目指す上で欠かせないものであります。

私たち草原を有する自治体は、互いに学び合いながら草原を維持し、賢く利用していく努力を惜しまず、草原のある里の風景を後世に引き継ぐための環境を整備し、交流・連携を強化していくことをここ東伊豆町において宣言いたします。

それでは、東伊豆宣言。

1つ、私たちの大切な草原、湿原を守っていくための保全活動について、地域の関係機関と連携しながら共に考え、支援していきます。

1つ、すばらしい景観を活用した観光資源としての草原と貴重な植物の自然観察など、教育・文化面との調和を図り、次世代へと受け継いでいきます。

1つ、かつてのように生活の中に草原の利用を取り込む創意工夫を支援し、地域振興に活用できる社会環境を整備します。

1つ、未来に残したい草原の里100選事業を推進し、草原の持つ魅力を全国に発信していきます。

1つ、全国草原の里市町村連絡協議会の連携強化とネットワークの構築、さらに全国の草原を持つ自治体への協議会の加入促進を推し進めてまいります。

以上、宣言する。

令和3年9月27日。

以上でございます。

以上で議事を終了いたします。

皆さん、このコロナ禍の中でこの全国サミット、参加して本当にありがとうございます。特に首長様、今年、新型コロナウイルス感染症の対応で大変お忙しい中参加していただき、ありがとうございます。これからまた皆様と連携し、この草原、また湿原の保全をやっていきたいと思いますので、また連携して、またいろいろお知恵を借りた中で、よりよいこの連絡協議会にしていきたいと思います。

本当に今日はどうもありがとうございました。

8. 閉会

○司会　それでは、これをもちまして、第13回全国草原サミット・シンポジウムin東伊豆大会を終了いたします。

サミット宣言の精神に基づき、今後も各自治体や関係者の皆様と草原の維持保全に取り組んでいきたいと思います。今回は初めてのウェブ会議方式での開催となり、お見苦しい点もあったかと存じますが、ご容赦ください。

最後にお願いとなりますが、全国草原の里市町村連絡協議会に加盟されていない自治体の皆様は、これを機会に加盟のご検討をしていただきたいと思います。

また、次回の草原サミット・シンポジウムの開催地が決まっておりません。自治体の取組や草原のPRには最も適したイベントだと思いますので、こちらにつきましても併せてご検討ください。

新型コロナウイルス感染症が終息しましたら、ぜひ東伊豆町細野高原にお越しいただきたいと思います。

本大会へのご参加、ご協力、誠にありがとうございました。

第１３回　全国草原サミット in 東伊豆

私たちの暮らしに欠くことができなかった草原は、生活様式が変化し、草が使われなくなったことから、近年ではとても珍しい風景になってしまいました。過疎・高齢化により山焼きや野焼きの担い手は減少の一途を辿っており、今後、草原の維持はますます困難になることが予想されています。

細野高原でも、ススキを使うのはごく一部の農家などとなり、毎年早春に実施される山焼きが何のために行われているか知らない町民も増えています。

陸上の生態系は森林、草原、湿原などが、様々な地形の上に成り立っており、そのそれぞれに多様な動植物が生息・生育しています。この多様性が人々の生活を豊かにする礎となり、暮らしや文化が守られています。草原はその一端を担い、地域産業の基盤、水源の涵養、生物多様性の保全、CO_2 の削減、茅葺きや盆花の文化など、様々な恵みを提供してくれます。

草原を失うことは、これらのかけがえのない恵みを失うことを意味しており、人々の豊かさや地域の文化が失われることにも繋がるものです。草原が育んできた人と自然の共生の「知恵」や持続的な利用の「技術」は、今後の「持続可能な社会」の実現を目指すうえで欠かせないものです。

私たち草原を有する自治体は、互いに学び合いながら草原を維持し、賢く利用していく努力を惜しまず、「草原のある里の風景」を後世に引き継ぐための環境を整備し、交流・連携を強化していくことを、ここ東伊豆町において宣言します。

東伊豆宣言

一　私たちの大切な草原・湿原を守っていくための保全活動について、地域の関係機関と連携しながら、ともに考え支援をしていきます。

一　素晴らしい景観を活用した観光資源としての草原と、貴重な植物の自然観察など教育・文化面との調和をはかり、次世代へと受け継いでいきます。

一　かつてのように生活の中に草原の利用を取り込む創意工夫を支援し、地域振興に活用できる社会環境を整備します。

一　「未来に残したい草原の里 100 選事業」を推進し、草原の持つ魅力を全国に発信していきます。

一　全国草原の里市町村連絡協議会の連携強化とネットワークの構築、さらに全国の草原を持つ自治体への協議会加入促進を推し進めてまいります。

以上宣言する。
令和３年９月２７日

第 13 回全国草原サミット議長　静岡県東伊豆町長　太田長八
兵庫県新温泉町長　西村　銀三
広島県北広島町長　箕野　博司
熊本県南阿蘇村長　吉良　清一
宮崎県串間市長　島田　俊光
宮崎県川南町長　日高　昭彦
島根県大田市長　梶野　弘和
岡山県真庭市長　太田　昇
熊本県高森町長　草村　大成

◀令和3年（2021）9月27日（月）伊豆新聞

全国草原サミット開幕

東伊豆

細野高原「必要な場所」

シンポ講演　保全・利活用探る

草原、湿原の保全や活用などを考える第13回「全国草原サミット・シンポジウム・イン・東伊豆」（同大会実行委主催）が26日、東伊豆町で開幕した。初日は「未来へつなごう！壮大な海ですきの草原」をテーマにシンポジウムなどが開かれ、太田長八・東伊豆町長らが、ススキで知られる細野高原の保全や利活用などについて意見を交わした。27日はサミットを開く。両日ともオンラインで実施する。

「全国草原サミット・シンポジウム」初日、草原の保全や利活用について意見交換する参加者＝東伊豆町役場

シンポジウムは大田町長、全国草原連絡協議会長の高橋佳孝さん、稲取地区特別財産運営委員長の山田賢一さん、同町観光協会長の石島尊吉さんの4人のパネリストが討論した。コーディネーターは広島県芸北地域で草原の保全活動などに取り組む、芸北高原の自然館主任学芸員・白川勝信さんが担当した。

太田町長は「細野高原には子どもの頃に秋の遠足に必ず行った記憶があり、その素晴らしさへの思いは強い。全国の方々に草原に興味を持ってもらい、多くの人たちに保全を考えてほしい」と呼び掛けた。山田さんは細野高原を守るための山焼きについて高齢化、担い手不足の課題に触れながら「観光や教育面の活用で『細野高原を『必要な場所』として認知してもらうことが大切」と訴えた。

石島さんは「ここ数年、猛暑で海水浴離れが進み、夏に草原へ涼を求める観光客が増えている」と述べ、細野高原を夏観光に使う新たな可能性を提案した。高橋さんは「草原が懐の深い地域資源なのかに私たちは気づいていない。みんなで創意工夫して明るい展望を持ち、次世代につなぎたい」と語った。

シンポジウムを前に、白川さんが「草原をとりまく里が教えてくれる、持続可能な社会の未来像」を演題に基調講演した。東伊豆、阿蘇（熊本県）、蒜山（ひるぜん、岡山県）の3会場での分科会、全体会も開いた。県内で初開催となる同サミット・シンポジウムは、コロナ禍で1年延期されていた。27日のサミットには全国9市町村の幹部がオンラインで参加する。両日のプログラムは同町のユーチューブチャンネルでライブ配信する。

◀令和3年（2021）9月27日（月）静岡新聞

草原の価値 全国で共有

東伊豆 きょうまでサミット

草原保全に取り組む全国の自治体や団体がオンラインで参加する「第13回全国草原サミット・シンポジウムin東伊豆」（同実行委主催）が26日、東伊豆町で始まった。草原の発展について意見を交換し、公益的な役割や価値のPRに向け、取り組みや課題を共有し交流する。27日まで。

この日は町役場でシンポジウムを行った。

太田長八町長ら関係者が登壇したパネル討論では、ススキで有名な同町の稲取細野高原の開催は初めて。27日は稲取細野高原のオンライン見学会や各自治体が活動を紹介する。

育の振興に役立てる方策を改めて考えた。自然の価値を地元で再認識し、保全活動の担い手を確保する大切さなどを確認した。

サミットは1995年に始まった。おおむね2年に1回、全国各地で開かれ、同町での

草原の価値や活用について意見を交えたパネル討論＝東伊豆町役場

◀令和3年（2021）9月28日（火）伊豆新聞

全国草原サミット

保全へ地域と連携、協力

「東伊豆宣言」採択し閉会

東伊豆町で開催中の「こを目指した「東伊豆宣言」を採択し、閉会した。細野高原がある開催地の太田長八町長が議長を務め、草原の27日、草原の保全や教育的価値の調和を図りながら担い手不足などの課題に取り組み、次世代へ継承することを誓った。

オンラインによる県内初のサミットには太田町長、兵庫県新温泉町、広島県北広島町、熊本県南阿蘇村などの首長らが参加し、各自治体の取り組みと課題を発表した。最後に「私たちの大切な草原・湿原を守っていくための保全活動について、地域の関係機関と連携しながら、ともに考え支援していく」などを盛った東伊豆宣言を採択した。

サミットを前に、参加者約20人がススキが見頃を迎えた細野高原を見学した。前日に基調講演した広島県・芸北高原の自然館主任学芸員・白川勝信さんは「全国の他の草原に比べ、どのススキも元気で穂がきれい。湿原があり海も見え、素晴らしい景色」と絶賛した。

ススキが見頃を迎えた細野高原を見学する全国草原サミット参加者＝東伊豆町稲取

新聞報道

第13回
全国草原サミット・シンポジウム
in 東伊豆 報告書

2021年（令和3年）9月26日・9月27日開催

発行日：2022年（令和4年）3月1日
発　行：全国草原サミット・シンポジウムin東伊豆大会実行委員会
事務局：東伊豆町 企画調整課
連絡先：〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取3354
TEL 0557-95-6202　FAX 0557-95-0122
e-mail kikaku@town.higashiizu.lg.jp
印　刷：有限会社サン印刷

東伊豆町
稲取細野高原

未来へつなごう！ 壮大な海すすきの草原
第13回 全国草原サミット・シンポジウムin東伊豆 報告書

主催：全国草原サミット・シンポジウムin東伊豆大会実行委員会
（構成団体）東伊豆町、稲取地区特別財産運営委員会、東伊豆町商工会、
東伊豆町観光協会、東伊豆町文化財保護審議会、
細野高原ネイチャーガイドクラブ、全国草原再生ネットワーク
後援：環境省、農林水産省、文化庁、静岡県